

平成29年9月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 2 号

9月11日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	10 上 田 雄 一	1. ～武雄市の今後の方向性について～ 1) まちづくりについて 2) 教育について
2	1 豊 村 貴 司	1. ホームページの活用について 2. まちづくり・活性化について 3. 空き家について 4. 公民館について
3	23 江 原 一 雄	1. 平和事業のとりくみについて 1) 非核自治体宣言の実践について 2. 国保制度の都道府県化について 1) 保険料試算情報公表について 3. 教育行政について 1) 図書館運営の指定管理者制度は廃止を 2) 官民一体学校づくりは中止を 4. 支所問題について 1) 市町村合併で問われる行政とは
4	6 松 尾 陽 輔	1. 福祉行政について 1) 『武雄市組む手話言語条例』（仮称）の制定を 2) 武雄市のバリアフリー基本構想の策定は 2. 教育行政について 1) 競輪のまち武雄における児童・生徒の自転車保険加入状況について 3. 周辺部対策について 1) 路線バス（武雄～伊万里線）廃止に伴う対応は 2) 本体工事と追加工事（付帯工事）の部署連携と予算措置について 3) 武雄版地方創生 地方分権による予算要望について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から47項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に10番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、通告もさせていただいております。大きな中身としては、まちづくりについて、そして教育についてであります。中身と順番については、このような順番で進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは早速質問に入ります。まず、武雄市内で国体レベルの大会を誘致できる施設はということで質問をさせていただきたいと思えます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。国体競技が実施できる施設についての御質問でございますけど、各種目の競技施設の基準を見ますと、卓球、剣道など、スペース的には白岩体育館で実施できる施設もあります。しかしながら、県の国体準備室、あるいは競技団体のほうからの打診はあっておりません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

卓球と剣道が白岩体育館でできるというような話ですね。基準は満たしてはおると。

ただ、まあ、競技団体から打診はないということは結局そこじゃあ、なかなかしにくいかということですね。できるんだったら武雄でしましようという話になると思うんですね。

実際今回、佐賀国体のほうでの——前回は質問をさせていただきましたけど、その際には武雄は競輪、自転車競技が武雄競輪で行われるということでもあります。

ですので、実質、まあ、ほかにもあるとはある程度思うとですよ、競技種目をちょっとラ

ンクを——例えば、白岩球場で野球は誘致できないけど、ソフトボールだったらできるとか、規模を縮小してとかっていうことであれば、できないことはないと思うんですけど、そうするとなかなか難しいなと思うところがあってですね、今回、武雄競輪の自転車競技はできるという答弁を予測してたんであれですけど、武雄競輪は確かにできますよね。オッズパーク武雄というべきなんですかね、今は。

その武雄競輪は今週末、9月15日から18日にGⅡの共同通信杯が開催されるわけですけども、これはもう武雄市内はもとより、たくさんのお客様にお越しいただきたいなというところで、ちょっとだけこのPRばさせていただけますけれども、この競輪場の利用は、あくまでもやっぱり競輪選手に限られてるわけですよ。

もちろん、競輪選手を目指す高校の自転車部の皆さんとか、競輪選手を目指さなくてもですね、そういう自転車を競技としてやられてる方は、武雄競輪場を走ったりすることはあるとしてもですよ、イベントで、ママチャリレースとかで市民の方が競輪場主催のイベントでやったら走ることもできますけど、普通私たちが行って自転車で競輪場走らせてくださいといってもそれは使えんわけですよ。

そういうふうな感じで、こういう施設以外は、武雄に本当に充足しているものは何一つないのが現状じゃないかなと思うわけです。

前回の質問から、アセットマネジメント計画について質問をしております。

3つの基本方針が、施設料の適正化と長寿命化、安全確保・耐震化ということであります。

この武雄市公共施設等総合管理計画は一応いただきましたけれども、3月に発行されてる分ですね、これはいただいておりますけれども、この中身を見るとですね、方針がいろいろ計画的には載ってはいるんですが、具体的にじゃあどうしていきますというようなのはまだなく、そこまではこれにはやっぱり載とらんわけですよ。

ただし、この3つの基本方針に沿って今後これを進めていきますよということであれば、結局のところ、私はこの財源不足による削減、廃止の方向にあるんじゃないかなというところがあって、これはやはりですね、前回は質問しましたけれども、一定のまず、全体を売却候補として私は挙げるべきじゃないかなと思うわけです。

これを売ります、これは残します、これはどうしますというような個別計画を一個一個立てよったら、また何年かかるかわからんと思うとですよ、実現するまでもですよ。

だけん、それを前に進めるためにも、一旦全部の施設を売却候補として挙げて、民間の皆さんとかほかの団体の皆さんが、これやったらうちは手を挙げようというような感じで、一旦とにかくもう売却としてまず考えて、残ったところをどうするか、民間の皆さんも、いやここにはお金はうちも投資しきらんねというような施設は考えると思うんですよ。いろんな方向性を考える上ではどうなんでしょうかね。方向性をつけやすくなるんじゃないかなと思うわけです。

要は、この計画を進めていく、でも何年かかって進めていくのというような感じになるので、前に進めるためにも、私は全部売却することを一旦公表して、それに民間業者がどれだけ手を挙げてくれるかを見るべきじゃないかなと。

もちろんそこで話がつけば、売却してよかわけですよ。

その施設を存続させるためにも売却をすることも可能ですし、もちろん民間で考えが違って別の方法で継続していきますとか、相互活用しますとかっていうことになるかもわかりませんが、一旦それをすべきじゃないかなと思うわけですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務課長〔登壇〕

おはようございます。議員御提案の件につきましては財源確保、あるいは財源調達の観点から非常に有効な手段であるとは認識しておりますけれども、施設の売却となりますと、公共施設として廃止することの可否、それからその後の対応、また、関連する土地の処分の課題など個別に慎重に判断すべきものだと考えておりますので、今の段階では全施設を一斉に売却対象として表示するという事は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

一つ一つ判断していかんばいかんけんがということの答弁ですね。それはもちろんわかることです。それはわかるんですけど、じゃあそれをですね、きちっとするまでにどのぐらいの期間を考えられてるんですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務課長〔登壇〕

現在各部署に、所管する施設の状況、老朽化の度合い、それから耐震性、利用状況や維持管理経費などを再調査させて、これを集約している段階でございます。

この調査結果をもとに、廃止あるいは統合すべき施設、それから長寿命化対策を施して延命すべき施設、それから安全対策を急ぐべき施設の3つの視点で一旦分類をしていくこととなりますけれども、いつまでにどの施設を廃止するといった個別の最終案を短期間でつくり上げ、決定づけることは非常に困難でございますので、一定の年数、1、2年いただきながら、議会関係者の皆様の御意見を伺いながら、これを議論して具体化していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。おっしゃることはよくわかるとですよ。ボリュームもいっぱいあるしですよ、期間もそうそうかかると。

ただ、そこで1個私が気になるのは何年かかるか。さっき部長は、1年ぐらいをとということでありましたけど、1年、2年、3年とたっていけばですよ、その施設の状況もまたどんどん古くなっていくわけじゃないですか。計画をしっかり立てました、何年かかかって。1年でできるとかなとは思うとですよ。ボリュームも多かけんですね。1年かかって、2年かかって、3年かかってやりました。そしてここが売却の対象になったら、今よりももっと古くなっとうかもわからんしですよ。

というのは、今もう白岩体育館も、大競技室、雨漏りをしとったという連絡をいただきました。そのとき、一応市のほうで雨漏り修理をしたらすぐとまったということでもありますけど、管理室ちゅうですか事務室でも、もうずっと雨漏りしようってですもんね。雨ちよつとでもひどう降ったらということで、どんどんどん、ほかの施設もそういうふうになっていくときにですよ、毎回、毎回、市もそこに予算をつけて、修理をしてというふうになっていくと、年数が延びれば延びるほど何か効果が、このアセットマネジメントを進めていく効果が半減するんじゃないかなと思うんですよね。そこら辺で、期間が長くなれば長くなるほどデメリットばかり大きくなっていくような気がしておるわけですよ。そこら辺、どうですか。これ以上の答弁はありますか、なかですね。

そいけん、やっぱり私はですね、一旦もう売却をして、民間で面倒見てもらえるところがあるんだったらそれをして、なおかつそれで残ったところを市で今後どうやっていきたいと思いますかというのと、同時進行にはなると思うんですけど、民間でもし、ここやったらうちもちょっと手ば挙げてみようかってなった後も、なると結論を出されるのも——言うてすぐじゃあ手あぐっけんというふうにはならんと思うとですよ。

だけん、両方の方法を進めていくべきではないかなと思うんですけど、ちょっと改めてそこをもう一回確認を、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務課長〔登壇〕

危険度の高い施設につきましては、担当課との協議のもとに早急に手を打つべき施設は手を打ってまいります。

ただ、先ほども申し上げましたように、売却となりますと、公共施設として維持することの可否、そこら辺を十分に検討する必要がありますので、一覧表をつくって、全施設を、すべてを、価格等を表示することは今のところできないという考えを持っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

公共施設としての可否を判断せんばいかんと。そもそも全部公共施設ですよ。今、公共施設としてあるわけじゃなかですか。それを公共施設から外すというのは、恐らくいろんな反対とかいろんな運動とか巻き起こって来て、結局じゃあこれを公共施設として残します、これは公共施設として外しますってなった時に、外したところから、何でそがんことすつとやっという話で、私は調整が逆につかないと思うので、もうこれは民間でその後を請け負ってくれるところがあるのでということであれば、私はそっちのほうが進むんじゃないかなと思っております。ぜひ考えてほしいなと思います。

じゃあちょっと次行って。この文化会館、武雄市文化会館ですね。

文化会館も 1975 年 3 月に竣工されております。白岩体育館、1975 年 11 月竣工されております。文化会館も耐用年数過ぎとうとですよ。文化会館はたしか。じゃなかったですかね。白岩体育館はあと何年か残つとうと思うとですよ。

そういうことをいろいろ考えよつたらですね、さっきんとぜひどんどん前に進めていかんと、どうしようもないんじゃないかなと思いますけど、ちょっとほかの質問になりますけど。2013 年にですね前市長、樋渡市長のときに複合体育館の建設構想が出ました。それが出て既に今 4 年です。複合体育館を検討していきたい、考えていきたいということでの答弁が出たのが 4 年前。この複合体育館構想について、今、その後の進捗状況はどのようになっているか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。議員質問の、前市長の答弁でございます。平成 26 年 6 月議会でそのような答弁をされておりますが、この複合施設体育館につきましては、つくりたいというふうな御発言をされておりますが、そのときの内容としまして、現在の文化会館、また白岩体育館の位置では非常に場所が不可能であると考えられるので、適地があればということで進めていきたいというふうに発言をしているところでございます。

その後、私どもといたしましても、適地について、この発言内容では無償でそのような場所があればというふうな発言をしておりましたので、適地についていろいろ探しておりましたけども、現在に至ってはこのような適地がまだ見つかっていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

適地を見つけておって、適地があればという前提で、適地調査をされよったわけですか。適地調査をされる会議なり何なり、どの程度ここ開催されたわけですか。ちょっと教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

当時の一般質問の発言では、約5ヘクタールの適地が必要ではないかというふうな発言がされる中で、具体的に踏み入った研究といいますか、調査というよりも企画のほうでですね、そのような私有地、もしくはそういう私有地になり得る土地があるかというふうな地図上の調査等は行っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

さっきの話からいけば、地図上で5ヘクタールの土地がどっかなかろうかなというのを探されたということで、なかけん、とりあえずとまっとるというような感じですか。そういうことですか。

実際ですね、この文化会館と白岩体育館は行政の中でいけば所管が違うわけですよ。違うんですよ。こっちは文化課、文化課でよかですか。こっちは生涯学習課でしょ。そこ、本元は一緒やろうばってん、そこの課のですね調整というか、こういう話が出ました、いざこっちの所管の方とこっちの所管の方とちょっと合同で、こういう構想が市長が打ち出したからそこをちょっと協議せんばいかんねというような感じですね、会議等々が持たれたのかどうなのか。もう何年もたって、その後全然、私も話ば聞かんごたなっただけですよ。ぜひちょっとそこを教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

発言当時につきましては、そのような会議、合同での会議は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよ。そしたら今の答弁を整理すると、結局この構想は出たものの、地図上で5ヘクタールの土地を探して、その土地が見つからんやっただということでとまっとるような格好ですね。わかりました。ちょっと残念ですけど。

先日ですね、静岡で高校PTAの全国大会が開催されました。この全国大会、高P連の全

国大会の開催地が来年、実は佐賀県なんです。私、高校のPTAの役員をしてるもんで参加してきました。静岡ですね、これもうすごいところです。もうこれ何千人おるとやろかというほど、全国から来てます。

もちろん、佐賀県は来年開催地なので各単Pの学校に、とにかく一人でも多く行って勉強してきてくれということで、佐賀県派遣団総勢 230 人で佐賀県から行っとうとですよ。各高校から 3 人とか 4 人とか 5 人とかってなったらですね。そういうふうで、こんな感じであつてんですけど、来年佐賀県大会は、さすがにこの規模の施設ちゅうのは佐賀にはなかわけですよ。

そういうことで、一応今の段階ではですね、これが最終的に佐賀で開催をしましうと決まったのが 3、4 年前ぐらいですもんね。今、私、次女の役員で行ったとですけど、その当時は長女の会長ばしよつたとですよ。そんときに決まったとですよ。決まったときに、武雄もぜひ会場ばどがんですか。私武雄つてばれとつたけんですね、武雄でもどがんですかと言われて。でもそのときちょうどこの複合体育館構想が出てきて、もちろん文化会館確認したら、いや今度の平成 30 年でしううって、そのときにあるかなかかわらんけん確約できませんって、そりゃあそうですよね。こがん構想も出て 3、4 年後の完成を目指したいという答弁、たしか出とるはずですよ、樋渡市長の時代に。

そういうことでですね、今回佐賀と鳥栖と唐津と嬉野が開催地らしかですもんね。大ホールの存続が不透明やつたけん、武雄はここで除外されとうとですよ。もう全国からたくさんの方がみえられるのに、これもうもったいなかなと。この構想でうまくいって、実際間に合つたらんかもわからんですよ。ちゃんと前、進んで行つたときにですね。

でも今現在、大ホールあるとですけど、来年 8 月ぐらいの開催なんですけど、武雄市文化会館大ホールはあるんですか、ないんですか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたとおり、まだ結果については出ておりません。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

複合体育館構想が進んどらんけん、来年は大ホールはほぼ存在するわけですよ。そういうことですよ。来年はあるということですよ。はい、わかりました。

嬉野の事例を前回、質問のときにも出しました。みゆき球場の改修工事が 1 億 5,750 万円。合計 3 億円規模のうち国庫支出金が 1 億 7,000 万円、国庫支出金で持ってきてあるけん、実際そがんして補助金を活用しながらどこでも施設整備しうわけですよ。

アセット計画に沿った施設の削減はもちろんあるですよ。削減せんばいかん、削減はせんばいかんけど、その中に充実をすることも視野に入れていかんぎんた前には何も進んでいかんかなと思っています。

そういう中で6月議会、牟田議員の質問やったですかね。スポーツ施設については、その当時は白岩の運動施設を全部売って、白岩運動公園を売って考えたほうがよかつちやなかですかというような質問やったと思います。そのときの市長の答弁で、スポーツ施設についてはプロジェクトチームを設置し、早急に進めていきたいというような答弁やったと思います。ですね。そしたらですよ、私もずっと長年スポーツ施設関連の質問をしてきましたけど、なかなか財政的にも厳しいのでというような話が出ておりましたけど、先の6月議会でプロジェクトチームを設置し早急に進めていきたいという答弁があった中ですので、突然出てきて私もびっくりはしておりました。

でも、一步前に進むんじゃないかなと期待を込めて、小松市長に、このプロジェクトチームを設置して進めていきたいと思われた経緯、これまでの進捗状況がもし何か進んでいるのであれば、それと今後のビジョンがあれば、御答弁をいただきたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

#### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、文化体育館の件ですけれども、これについてはですね私自身、文化会館も体育館も今、老朽化をしていると。維持コストもやはりかかっているんで文化会館、体育館を新しくするということは必要だろうと、まずそういうふう考えています。

文化体育館というと、皆さんいろんなイメージを持たれていると思うんですけれども、例えばホールと体育館が一体のもの、あとは唐津のように体育館の横に併設というんですかね、ホール機能があると、さまざまなものがあると思うんですけれども、私自身は現在、文化体育館というふうな方針でいくというふうには決めていない状況です。

先ほど申しあげましたとおり、それぞれを新しくするのは必要だろうと。個人的に文化会館は鍋島庭園を活かすようなのが必要じゃないかとか。体育館についてはやはり、市民の利用者の皆さんの声をしっかり聞く必要があるというふうに思っております、文化体育館ありきではなくてですね、そこについてはしっかりと話を聞きながら一番いいものを進めていきたいと。

このおっしゃった話、御質問いただいた話ですけれども、先ほどアセットマネジメント、一、二年という話でしたけれども、やはり一定の期間はかかると思います。そういう中で特に、一つやはり国体にしっかり間に合わせる必要があると。時間がまず体育館の場合限られていますので、お尻が決まっているということから早急にやっつけていかなければならないと。

やはり文化会館、体育館のあり方、統合というのも一つの選択肢として考えていくという

ことで、その2つについてはですね、とにかく急いで検討する必要があるというふうに思っておりまして、こういったプロジェクトチームをつくって、ほかのものよりも前倒して検討をするという意味でつくったところであります。

そういう意味で、先ほど申し上げましたとおり、国体というのがありますからですね、そこをにらんで、特にこの体育館、文化会館についてはこのチームでヒアリングをして早急に、なるべく早い時期に、ほかのものより前倒しでですね、結論を持っていきたいというふうに考えています。（「前回の答弁と違う」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

早急に、もちろん早急でしょうけど、国体に間に合わせる。国体何年やったですかね、2000……（「35年」と呼ぶ者あり）2023、あと5年……（「6年後」と呼ぶ者あり）6年後ですよ。その6年後がお尻になるわけですか。今、市長の答弁を聞いてると。

すみません、ちょっとそこの確認をしますけど、今の答弁を聞くとですよ、このプロジェクトチームの設置の狙いというのは、まあ文化体育館にはこだわってないというような答弁をされました。

あくまでもこのプロジェクトチームというのは、一体的なスポーツ施設の構想を考えていくプロジェクトチームなのか、先ほどおっしゃいましたように体育館と文化会館の機能がどちらも老朽化をしてるからということでその施設を考えていく、検討していくためのプロジェクトチームなのか、ちょっとそこを整理させてください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

すみません、このプロジェクトチームについては体育施設について、さまざまな公共施設がある中で、体育施設について検討をするということであります。

その中でも特に白岩体育館の部分についてはですね、中でも前倒して検討をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁でいけば、全般的なことを考えながらその体育館、文化施設については老朽化が激しいからということで、これをまず一丁目一番地的な位置づけで考えていくという認識でいいですかね。そういうことですね。はい、わかりました。

そしたら、さっき言いましたように6年後の国体には間に合わせんばいかんということで

あれば、そのお尻は6年後には完成を目指すわけですか。それとも、私は6年後の完成やったら国体何も使えんと思うとですよ。でき上がったときに、じゃあ国体開催ですよってなるのも、さっきの高校PTAの話じゃありませんけど、3年後の武雄でどがんですかっていうぐらいに、もうそこである程度何年か前にそこんとこ決まっちはいくっちゃなかかなと思うんですけど、そういうことを考えれば、6年後のお尻を目指すのはどうなのかなと。

もっと前に、6年、2023年かな、それがお尻に開催がされるということに、その前1年前に完成を目指すとか、2年前に完成を目指して、例えばもうそれ用に合宿を誘致していきますよというふうな考えを持たれているのか、そこら辺ちょっと改めて御答弁をいただきたいなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここについては当然、国体開催をにらんで、前提にということですので、スケジュールについては、そこにしっかり間に合うようにということで、スケジュールについてはこちらでも検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

そうしたら、そのスケジューリングについてもこのプロジェクトチームで考えていきますということですね、わかりました。

ちょっともう一点確認しますが、このプロジェクトチームは、設置をして早急に進めていきたいという答弁があったのが6月議会ですけど、その時点でもう既に――その時点ではないですね、その6月議会で答弁があってからきょうまでの中で、プロジェクトチームはもうでき上がってるんですか。それとも、それを今から設置をされるわけですか。そこら辺を改めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

プロジェクトチームにつきましては8月25日に第1回の会議を開催いたしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

8月25日に第1回をとすることは、もう既にプロジェクトチームは設置をされてるとい

うことですね。ですよ。

であればですね、そのプロジェクトチームのメンバーがどういうメンバー構成にされているのかというのと、その座長はどなたなんですかね。そこを改めて教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

プロジェクトチームのメンバーにつきましては、企画政策課、財政課、生涯学習課の職員で構成いたしております。代表につきましては、担当の生涯学習課長ということになります。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

企画政策課、財政課、生涯学習課で構成をされているということで、座長は生涯学習課長。

これお尻の決まっとうとですよ。国体に間に合わせんばいかんという中でいくのであれば、私は大号令はやっぱり必要かっちゃないかなと思うわけですよ。前に、やっぱりどんどん進めていかんといかんとやないかなと。

そこで課長さんたちでやっていかれる、それが悪いとは言わないですよ。悪いとは言いませんけど、ここはやっぱりとにかくどんどん進めていって、お金もかかることですよ、かなりの大規模な予算が必要になってきます。そこに課長さんたちだけでいいのか——私はですよ、プロジェクトチームで市長がここまでの答弁をされました。で、もうやっとなんか少しは進んでいくんじゃないかなと期待をしております。

ただ、今の答弁を聞けば、本当にどんどん行くぞってというような感じになるとかなと思っておりますよ。私はてっきり座長は——市長はさすがにお忙しく、それ以外にもいろいろあると思う。私は、どちらかの副市長が座長になっとうとやろうなって、勝手に想像をしておったんですけど……（発言する者あり）今の答弁を聞くとそういう感じなんですけど、今の感じで前にどんどん進んでいくぞってというような感じになるんでしょうかね。そこら辺改めて答弁をいただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、課長ということだったんですけども、ここについては確におっしゃるとおりだというふうに思いますので、副市長を座長として、とにかくこの体育施設のプロジェクトについては進めていくというふうに体制を拡大、強化していきたいと、そのように考えておりま

す。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

もちろん優秀な課長さんばかりやけんですね、それで前にも進んでいくと思うんですけど、どうしてもお尻も決まっとる、年数を、とにかくどんどん行きましょよということであればさっき市長がおっしゃられたように、やっぱり座長は副市長に座っていただいて大号令で進めていっていただきたいなと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは次に、国道 34 号の延伸について質問をさせていただきます。

国道 34 号の上空写真になります。この黄色のラインが今の現行ルートですね。今の現行ルートがこの黄色ライン。ピンクのラインがもともと当初の計画案ですよ。ここが Z 型の何のかんのというような話が出ておりましたルートです。

この 34 号延伸が、今回このような感じで赤のラインのような感じになるというような方向性の話が出ておるかと思っておりますけど、改めてこれの詳細について、現在の計画どのようになっているのか確認をしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。国道 34 号バイパスの延伸につきましては現在、市道北方新橋線との交差点までの区間が、工事が行われております。平成 29 年度中には供用開始となる予定となっております。（発言する者あり）

市といたしましては、この国道 34 号バイパス事業を東側へ継続して進めてもらうために、この路線を都市計画道路として決定すべく、8 月 1 日に佐賀県知事へ計画決定の申し出を行っております。先日の 8 月 24 日に北方公民館文化ホールにおいて、計画原案の住民説明会が開催されました。

今後は、都市計画案の公告、縦覧、市、県の都市計画審議会等の手続を経て、今年度中に計画決定となる予定となっております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。今、説明をいただきました。今年度中に計画を決定していくということになりそうですね。

ではですね、ちょっとまだ先の話にはなると思うんですけど、このルートでいって——このピンクの丸のところインターです、武雄北方インター。これを考えるとですね、この延

伸をすることによっての、まちづくりのビジョンをどのようにお持ちなのかなというのがあるって、民間開発が主体にはなるんでしょうけど、今もう既に宅地分譲どんどん進んでいきようですよ、この沿線に。そういう中で、市としてどのようなまちづくりのビジョンを持っているのかを確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在バイパス工事が行われております大崎区域は、大雨時には内水等による浸水想定区域となっております。市としてですね、現時点では農地としての区域と考えております。

ただ、北方中央線より北側の区域については、農振地区から除外しておりますので、そこは民間開発が入ってきておりますが、南側についてもこの内水被害等の対応策がある程度決定しないと、開発はそう簡単にはいかないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

このルートより北側は農振地区から外してあるので、ここら辺に分譲、開発、民間主導で開発が進んでいくと。ただ、この南側については常襲水害地区ちゅうか内水地区っていうことで簡単にはなかなかいかないだろうということですね、わかります、わかります。

ただですね、ここはインターのもう真下ですよ。もうまっぽしやっけんが、ここに開発をすとなってもなかなかやっぱり難しかとは分かるですよ、内水地区でもあるけんが。ただやっぱり私はそこに、さっきの話じゃありませんけど、もちろん民有地ですからあれですけど、行政もある程度主導的な感じで、調整池の役割も兼ねたような開発をぜひ考えていくべきじゃないかなと思いますけれども、こういうのはなかなか答弁しづらかですよ。民有地やけんですね。そいけん、まあ一応ちょっと私の要望としてもですね、ぜひ考えてほしいなと思うわけですよ。

やっぱりバイパス沿いで、そがんで雨が——大雨やったら冠水してしまうところになるけんですね、例えばさっきの話じゃありませんけど、調整池機能を持たせて体育施設をばーって行政主導で進めていくとか、いろいろそういうビジョンで考えてほしいなとは思っておりますけど、次の質問に行きたいと思えます。

では、今度は新幹線の絡みになりますけど、34 年全線開業の予定で進んでおりましたフリーゲージトレインですけれども、実際難航しておるところであります。

フリーゲージが難航してる今、次の一手はというふうにここには載せておりますけれども、市長どのようなスタンスで今後考えられておるのか、改めて確認をしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりフリーゲージが難航している今こそ、フル規格に向けて一気に舵を切らなければならない、そのタイミングだと考えております。

長崎県については、長崎県あるいは沿線市を含む市長会がですね、そこはフル規格で一枚岩になったというふうに聞いております。

そういう意味で、じゃあ佐賀県はどうするのかというときに、先日も佐賀県の市長会に嬉野市と一緒に、とにかく市長会としてもフル規格をとという要望を提案したんですけども、やはりまあなかなかルートがどうなるのかわからないとか、そういったこともあって市長会としては、そこはまあ何も決まらなかったというような状況です。

それについて我々としては、佐賀県市長会についてはとにかく議論を重ねてまとめていくというところが必要だと思っております。これからも、とにかく嬉野市と積極的にやっていきたいというふうに思っております。あと民間、商工連合会が——商工会議所か、商工会議所連合会がどうもフル規格の要望を県に対して行うというふうにも聞いております。そこには、武雄の商工会議所も大きく働きかけたというふうにも聞いております。そういった民間の動き、これを私としてももっと盛り上げていくということが大事だと思っております。

いずれにしても、佐賀県もなかなかまだ判断ができない状況で、私たちとしては沿線5市、そのパイプがありますので、しっかりと長崎県沿線市と情報交換を密にして、そしてどういう手を打っていけばいいのか、とにかく今やらないと後悔するというか後の祭りになってしまうので、そのように長崎県ととにかく私たちもしっかり組んで、まずは動いていきたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

もうまさにおっしゃるとおりですよ、おっしゃるとおり。

これは佐賀新聞の8月7日の記事です。小さくて見えないと思います。伊万里市の62歳の方なんですけど、新聞の記事を読めば、もう佐賀県は、佐賀県の将来を見据えた大きな展望を持って積極的に国に働きかける行動をとってほしいというような形で書かれております。

この方も、もともと当初は新幹線不要論だったって私ほっていうことで書いちゃーですもんね。でもそこから変わって、変わってちゅうたらおかしかですけど、県の将来を考えてということ。

記事の中では、原発の再稼働にも同意をしました、オスプレイ配備にも協力をします、その見返りとして新幹線の整備費ぐらいは免除してくださいよと言える肝っ玉を持ってほしいというようなことで、記事に書かれとうとですよ。

もう何かすごい言葉だなと思います。みんなが言いにくいことを書いていただいているのかなと勝手に私も思っておりましたが、さっきの話ではありませんけども、その県市長会からやっぱり知事へとか、国会議員の皆さんに、もうとにかくやっぱり要望をしていくべきじゃないかなと思います。

さっきの市長の答弁の中でもあったように、これ8月18日の佐賀新聞です。県市長会統一見解出せず。もう今市長の答弁のまんまです。もうがっかりですよ、これ見た瞬間。

もちろん、小松市長と嬉野の谷口市長は一生懸命になってそがんして話をされた。ある会議ではもう副市長も頑張っとなさっていうのを、私耳にしております。そこにも、やっぱりおかしかにやと思ったとのあるとですよ、県市長会としては——どこだったかな、統一した意見は出せなかったって。そもそも新幹線の早期整備に各市長とも異論はなかったがって書いてあるんですよ。異論なかったならみんな一致団結して、そがんして前に進もうとすればよかたになって勝手に思ったところですよ。

先ほども市長からそういう答弁をいただきましたのであれですけど、もういい加減私は政治決着しかなかっちゃんないかなと思うわけです。その中でもやはり、もう武雄とか嬉野とか云々ではなくて、やっぱり佐賀県全体の市長会がとにかくフルでいこうよというような感じで、調整役っちゅうか、そこにやっぱり小松市長ぜひ頑張っていたきたいなと思いますけど、そこら辺改めて御答弁をいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

フリーゲージ困難と出て以来、武雄市議会、武雄市、嬉野市議会、嬉野市で、国会議員の皆様にも働きかけております。

ここについては、与党PTのメンバーが恐らくもうすぐすると決まりますので、決まり次第そこは、永田町、霞ヶ関にもぜひ積極的に働きかけていきたいというのが1つです。とにかく、まず国会議員の皆さんに精力的に働きかける。

もう一つは、先ほど言いましたとおりやはり長崎県との連携ですよ。そこについて佐賀県市長会もやるんですけども、それを待ってるだけではなくて、長崎県沿線5市ありますので、そこでとにかく連携をして、要望に行くとか方策を探る、そういったところを積極的にやってみりたいとそのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

10番上田議員

**○10番（上田雄一君）〔登壇〕**

もうまさに政治決着しかないんじゃないかなと思っております。  
では続きまして、教育のほうに移りたいと思います。

これはですね、過去にも活用したデータであります。その当時からすると、人口がやっぱり大分減っておりますので、そこら辺はこの前の国勢調査の人口をまたちょっと入れ込んでつくったデータであります。人口、武雄市に関しては、これは過去の質問で出したときも、言われたことがあります。これは総人口で出してますんで、これ本当なら15歳から18歳までの人口とかで進めていくほうがいいんだと思うんですけど、なかなかそうなるデータが、情報としてなかなか取りづらいところがあって、今回こういうふうになっています。

ただ、今から人口減少社会に進んでいく上では、やっぱり自治体間で、もちろん人口をふやす努力は必要ですよ。人口をふやす努力も必要ですけど、自治体間で人間の取り合いになってくると思うんですよね。自治体の生き残り競争に勝つためにはですよ。だからそれを見る上では、やっぱりこの人口でもいいのかなと思ひまして、改めてちょっと出させてもらっています。

武雄が4万9,062人に対して、もちろん公立高校が1校。今回、通信制はこのデータの中には入れておりませんが、武雄は神村学園の通信制学校がありますんで、通信を入れればここにももう1校入りますけど、今回あくまでも全日制の学校のデータでいっております。佐賀市については、この7校と6校で13校あるわけですね。

1校当たりの人口をどのように網羅しているかということ、こういう人口になります。公立高校で。公立、私立を含めれば、この人数が1校で見る人数の割合になります。

見てんですか、やっぱりどこでも1万3,000人ぐらいから2万人ちょっとぐらいの中で1校を維持しているというような感じになるわけですけど、おおむねこの人口割合を一緒のような感じにすれば、武雄は2校あっても2万4,000人ぐらいになるとですよ。

佐賀は13校ありますが、4校減になって9校にしたとしても、武雄と同等の人数ですよ。こがんで唐津が3校減らしても一緒ぐらいです武雄と。伊万里もそんな感じ。神埼、鹿島、嬉野は1校減らしたとしてもこんな感じの、これが大体均等な感じになるんじゃないかと思うわけですけど、これが今佐賀県内全体の高校の分布図になります。

ここにこうJRが走っておりますので、おおむねJR沿線地区の感じで高校は配置はされてはおるわけですけども、どうしても武雄が——武雄市の中では1校だけと。

もちろん杵島商業、この辺は同じ学区のような格好で判断をされているわけですけど、今回、高校再編が伊万里商業と伊万里農林、杵島商業と白石とか、嬉野と塩田工業、鹿島と鹿実っていうような感じで進んでおります。これは今後も、さらに進んでいくと思うんです。やっぱりどんどん人口減っておりますので、もっと再編は進んでいくのかなと。

ただそのときに、やはり武雄としてはもうこの偏在——地域的なバランスを何とか考えてもらう必要があるんじゃないかなと思うわけです。

その中で武雄市について、市長も小学生のお子さんがいらっしゃいます。まだ先と思ってももうすぐですもんね、そういう状況になるときに。そのときに子どもたちは、武雄の

子どもたちは高校進学について、正直なところ有利な地区と言えるのか、そうでない地区と言えるのか、そこら辺市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、先ほどの人口の話もそうですし、私が特に思うのは今高校の再編、統合が進んでいてですね、昔よりも子どもたちが通える高校の選択肢というのが狭くなってるんじゃないかなというのが私が考えているところであります。

そういった点も考えまして、この図にもありますとおり、やはり武雄市というのは、有利とは言えないというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。そうなんです。ほかの地区から比べれば、武雄のほうがまだよかろうもんっていうようなところも、あるのはあります。

ただし、やっぱりどうしても武雄で考えれば、ここに来れない人はやっぱりどんどん中心部に行かざるを得んとですよね。うちも3人高校生の今——まあ卒業まで入れればおるですけど、武雄高校だれ一人行きえんで全部佐賀まで。ほとんど始発ですよ。それを考えればですね、ぜひ考えてほしいなど。

有利な地区じゃないということであれば、高校をやっぱり誘致していかんばいかんと。やはり今1校あるのを、2にやっぱりせんばいかんと思うとですよ。

そのためには、——公立高校の再編計画が今後ますます進んでいくと思います、人口減で。そのときに学校を、例えば3校、生徒の人口のキャパからすれば3校減らさんばいかんもねというふうな判断をされた場合は、例えば4校減らして1つを新設して武雄に何とか1校お願いできんやろうかというような、地域的なバランスをもっと見てほしいというようなアクションを起こさんばいかんとやなかかなと思うところがまず一つ。公立高校で考えればですよ。私立高校で考えれば、もちろんその関係機関、学校への誘致活動なり何なりせんといかんというところもあると思いますし、大分の別府市は立命館大学を誘致しようですもんね。大学です、高校ではないです。インターのおりたすぐのところですね、何で突然こんなところに学校が、というぐらいのところなんですけど、やはりそこに来たお陰で、別府今だんだん栄えてきよるといふ話です。何千人という学生、大学生がいるわけですから。

それがじゃあ何でそこに来たかといえば、立命館大学の学園の、学校法人創立100周年というようなので別府と一緒にあって、大分県と一緒にあって。もちろんそこには自治体負担というのが結構されておりました。補助、助成も。だけんそういうふうに、どっかこう学校

法人の、例えば100周年記念でっていうような感じとか、そういうアンテナも張っていかんばいかんと。その中でさらには、そのときにじゃあ武雄市に進出していただければ、どんだけ——ここまではうちが支援をします、だけん考えてもらえんやろうかというようなプランニングですよ。

私も個人的に、私立高校に行って、学校、武雄に考えてもらわれんやろかっていうと動いたことがあります。そのときに言われたのが、地元の盛り上がりはどがんなんですかって、やっぱり言われるとですよ。そのときに、やはり武雄市として学校誘致のプランニングを1つ用意しとれば、武雄はこういうふうになんか学校誘致に力を入れよつとですよというところまでいけば、もう地元の盛り上がりも一つそこに関係してくるんじゃないかなとは思っています。

ちょっと市長にお伺いをしたいと思いますけど、現在この公立高校の誘致と私立高校の誘致、武雄市としてどっちを目指していくべきなのか、どっちが実現性が高いのか、ちょっとそれについてを、市長の考えを聞きたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

公立については、先ほどありますように県の学校再編の方針があるというハードルがあるかなと。

私立高校については、まさに経営ですね。いかに生徒が集まるかというところのハードルあると思うんですけども、いずれも難しいと思いますけど、1つ言えるのはやはり独自性のある、この地域になくて独自性のあつてですね、県外からも来るというような高校というところは、私は1つ、これは実現性という点ではあるのではないかとこのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

10番上田議員

**○10番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね、ただやっぱり今の話からいけば、とにかくアンテナを張って、メニューを用意しておくべきじゃないかなと思うわけです。

みんなが、ちょっと言えば学校誘致の営業マンみたいな感じでいろんな、どういう人脈からそれが実現するかわからんというのがあって、まあ企業誘致もそうじゃないですか。

今回、北方の工業団地、大同メタルさんを中心に数々の企業に来てもらつとるわけですよ。その来てもらったのは、結局は議会でも賛否いろいろありましたけど、あの工業団地を用意するという受け皿があったからだと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいと思ひまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時1分
再	開	10時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの上田議員の一般質問の中で、市長の答弁について再度、新たな答弁をとということで申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、プロジェクトチームが何を対象としたプロジェクトチームなのかというところで、体育館というような認識を、誤解を生むような不明確な答弁だったんですけども、そこについてはですね、体育施設のプロジェクトチームであるということ、この場を借りて訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので1番豊村貴司、一般質問を始めます。

まず最初に、先週土曜日、9月9日に武雄温泉通りで行われたオトナたちの夜会、私も途中から伺いましたが、多くの出店があって、ステージ発表も多く、また、本当に多くの人たちがいて、とても賑わい、たくさんの方が喜ばれていました。主催は武雄温泉通り振興会によりますが、この皆さんの活気を願う気持ち、企画力、行動力に感動するばかりです。まさしく民の力だと思います。

人口減少、それに伴い地方行政のあり方を考えるとき、さまざまな場面での官民の共同、また、官民それぞれの意識への働きかけ、そして民の力を信じ、ともにまちを強くしていくこと、こうしたことがこれからの時代、必要であると考えます。特にその意識については、すべての事業において根底になるものかと思っています。

こうした思いを持ち、今回は大きく4つの項目について質問をいたします。

時間も限られておりますので、まず最初の項目、ホームページの活用に入ります。

スライドに出している画像は、武雄市のホームページの入口になります。たけおポータル、武雄市観光協会、私はたけお推しの3つのカテゴリがあり、たけおポータルから入ると、この

トップページになります。

そこで、最初の質問です。さまざまな情報発信をするホームページ、現在、自治体においてホームページがないところはないと言われてはいますが、武雄市において、このホームページにどのような狙いを持っているか、この点についてまず最初に伺います。

答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

お答えいたします。現在のホームページにつきましては、平成 27 年 8 月にリニューアルをし、たけおポータルに移行をいたしております。

このホームページでございますが、市の情報を随時発信するツールの一つとして活用するとともに、また、災害時など非常時等につきましては、通行どめ等の情報など緊急仕様に切りかえ、市民が必要とする情報発信を第一に心がけて行うツールと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市のお知らせ、いろんな意味での情報発信、災害等における場合での情報発信も含めてということです。

先ほどのトップページ、ここの中に、子育てするならたけおというふうな形で、武雄の子育て情報サイトも新しくつくられています。

これが、そのクリックして入ったときのページのトップになりますが、それではこの子育て情報サイトについて、新しく専用ページをつくられましたが、その新しくつくった狙い、また、ページをつくるに当たってかかった費用について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

平成 29 年 3 月に、子育てするならたけおのページをオープンいたしました。

市が取り組む子育て施策を初め、それまでホームページ内に分散しておりました情報を集約いたしまして、より身近に簡単に子育て情報を取得できるようにということで、構築をいたしたところでございます。

このサイト構築費用につきましては、約 10 万円の費用がかかっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

29年3月に開設されて、いろいろ分散していた情報を1つの入口としてまとめたということで、約10万円の費用がかかったということです。

こうやって集約することによって、見る側にとっても利用しやすく、情報が得やすいような形でホームページの構築をされたということだと思います。

では、先ほどのトップページ、そして先ほどの子育て情報サイトですね、こちらを、どれぐらいの人が見ているかという閲覧数というのも気になるところでありますが、その閲覧数についても答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

閲覧数でございますが、直近の7月の閲覧数で申し上げますと、まずホームページの入口、トップページでございますが、月2万1,201件の閲覧いただいております。1日平均いたしますと684件でございます。

これから、先ほどの子育てサイトのほうに入っていた件数でございますが、月に1,187件、1日に平均で38件となっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

トップページのほうで1日684件、子育て情報サイトのほうで1日38件。月で言うとトップページが約2万1,000件、子育てサイトが1,187件。これはまあ、いろんな計算の仕方とか、その辺いろいろあるかと思いますが、トップページとしてはこういうふうな形、子育て情報サイトとしてはそういうふうな閲覧数があると。

それで、トップページにはさまざまな情報が載っております。その中で、くらしショートカットというところの中に、お店を探すリンク集というのがあります。ほかの自治体見ても、リンク集というのは、やはりあります。中身を見ますと、観光に関する業者さんとか、宿泊施設、また、製造業とかサービス業、窯業とか飲食店とか小売店、また、医療機関とか、また、各団体とか学校、公共的な機関のリンク等も並べてあります。

先ほどトップページと子育て情報サイトの分を伺いましたが、このリンク集についても、このページの狙いと閲覧数について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

店舗情報のリンク集でございますが、これにつきましては、市のホームページのほうから市内の店舗等の情報を少しでも取得しやすいようにという考えで設置をしているところで

ございますが、現在の閲覧数でございます。先ほど同様、7月の閲覧数につきましては月133件ということで、1日4件程度の閲覧をしていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

市内の各業者さんを閲覧できるような形でしてあると。ただし、なかなか閲覧数としては伸びてない状況があるということですね。

そこで、企業広告枠ということについて伺います。

佐賀県内ですね、各自治体の、各市のホームページを見ますと、トップページに企業の広告枠、広告バナーが設定してあるところは、武雄市以外は全部設定してあるんですね。先ほどの、それと別でのリンク集というのもそれぞれ、すべての自治体に置いてあります。

リンク集のあり方はさまざまではあります。公的な機関だけ載せてるところもあれば、民間のところを載せてるところもありますが、その広告バナーについては、武雄市以外はすべてであるということで、逆に武雄市が設定していないということ、この理由について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

平成27年8月に、先ほど申しあげましたこの新しいホームページを立ち上げたわけでございますが、無料のリンク集を紹介していただけてございます。広告バナーを掲載していないことにつきまして、特段理由はございません。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

特段設定していない理由はないということで、冒頭、子育て情報サイトをリニューアルしたときにどれくらい経費がかかりましたかということで伺ったら、約10万円かかったと。ただし、リニューアルすることによって、見る側にとって見やすい、閲覧しやすい、そして情報が得やすいというふうな形で、リニューアルをそういう目的でされていると。ただし、どうしても経費がかかる部分はあると。

今後も、いろんな形でやはり状況に合わせてリニューアルしてくることもあると思います。ただ、武雄市もいろんな面で財政的な部分、抑えるところは抑えながらというふうな、そういうふうな話がありますが、例えばこの企業広告枠、どれぐらいの金額設定とかっていうのはですね、ほかの自治体の分、そこまではちょっと私も把握できていないところありますが、やはりよりよいホームページ、情報発信として大事なホームページでもありますので、そこ

で今後、よりよい形にしていくに当たって、必要な経費を、その収入を得るというふうな意味でもこの広告バナー、企業広告枠については設定をするということ、その考えを持っていいのではないかとこのように思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

議員がおっしゃられましたこの広告バナーにつきましては、県内、武雄市を除くほとんどの自治体、市について出されております。これにつきまして調査をいたしましたところ、有料の広告枠ということで設定をされているようでございます。

よりよいホームページの改善を図っていくために、このような財源確保などのことも想定されますので、有料枠の広告のバナーにつきましては、設置をできるかということで、今後、検討をしていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

先ほど言いましたお店を探すリンク集というのがありますが、なかなか閲覧数も伸びていないというところもありますので、それが急に伸びるということもないので、企業広告枠ですね、トップページは月に2万幾らというふうな形もありますので、積極的にPRされたい企業さんにとっては、そういうところをうまく活用してもらっていいと思います。

また、あわせて、トップページだけではなくて、例えば子育てに関する企業さんとかは、子育ての——先ほどのサイトのほうにバナーを張るような形とか、すべてトップページに集約するだけじゃなくて、目的に合ったような形で、その企業広告枠の設定というのも考えるべきところかなというふうに思いますので、これについては提案として言いたいと思います。

それでは、次に行きます。まちづくり・活性化についてということで行きます。

さきの議会でも、武雄の未来を考えるにおいて、交通の要衝であることを最大限に生かすことが大事と思うというふうに述べました。

今後、新幹線がありますが、現在でも高速道路、西九州道のインター、そして武雄温泉駅が武雄市にはあって、西九州における交通の要衝として、それを生かしたまちづくりの取り組みが既に始まっていなければいけないというふうに思います。

まちが活気あふれる状況になるには、きょう、先ほど冒頭でも述べましたように、民間自身の動き、活性化は大事であって、それによって車や電車、新幹線など、どの交通手段であっても、武雄に寄りたくなる、そういったまちづくりが必要だと思えます。

新幹線については、平成34年の開業が決まっています。こうした交通の要衝としての今後の展開もあります。温泉周辺、駅、図書館、市役所など、まちを回遊し、人の姿が多く見

えてにぎわいがある、にぎわいが見えるまちを目指す取り組みが必要と思います。

そこでまず最初に、その新幹線について、これまで図も出されてはいますが、駅周辺の整備、また、その整備における狙いについて、どのように計画をされているか答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

駅周辺の整備でございますが、駅北口を区画整理事業により、交通広場、歩道やバス停等の整備を含む道路整備を行っております。また、駅北側と南側を結ぶ街路永松川良線を連絡道路といたしまして整備を進めております。それにより、人と車の流れを円滑にし、駅舎へのアクセス向上となる計画となっております。

同様に、駅南口広場についても街路天神崎白岩線より整備を進めておりまして、現在の南口広場を東側に広げ、観光バス等の待機所を初め、定期バスやタクシー等の発着場を整備し、ハブ機能を有する整備計画といたしております。

まず、新幹線の駅舎を出たところに、約1,000平米程度のイベント等も開催できる歩行者空間を確保しておりまして、今後は修景施設、植栽や照明、休憩施設等の詳細設計を実施していく計画となっております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

ハブ機能として持たせ、また、1,000平米ほどの場所も確保し、また、詳細については今後、検討していくというところで、これまでもそういった形で答弁はあっていると思いますが、先ほど述べましたように交通の要衝として、やはり最大限に生かしたまちづくりへの取り組み、それは始まっていないといけないというふうに思います。

今、答弁いただきましたような形、そういったイメージ、デザインについてもですね、民間のほうでもそういったことを知りながら、自分たちとしても民間としてどういうふうに見えるか、そういうふうな民間をうまく巻き込みながらというふうな形のまちづくり活性化というのも必要と思いますが、実際に民間とともに動いていること、取り組んでいること、こういったことについて、どのようなことがあるか答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

新幹線開業に向けた取り組みとしては、現在、各種団体等の代表者によります、新幹線活用プロジェクトと連携しながら進めていく予定でございます。これからになります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

これからということ、これからの期待したいところではあります。

私を感じるころなんですけれども、新幹線開業に向けて最近、新幹線についての御意見とか質問とか、結構以前と比べて多く伺うようになりました。

それぞれにいろんな御意見があるなというふうにも思いながら、ただやはり、まだまだこう——何って言うかな、受け身の状態もあるのかなというふうにちょっと思うところがあります。私自身、この新幹線を迎えるに当たっては、もっとう市全体が一体となった盛り上がりというのがもっとあっていいじゃないかなというふうに感じるところです。

例えばこれは、スライドに出したのは、嬉野市に掲示してある看板です。もう目に見えるような形で新幹線の分が出してあります。これは大村駅前ですけれども、ここに看板が、新幹線をつくろう私たちのまちと未来というふうなところがあります。これも大村市ですが、スローガンが上げてあったり、ロゴといいますか、こういうふうな形で、市民に視覚的にも訴えるような形をとりながら、盛り上げているというのをしています。

また、いろんな動きを見ますと、嬉野市でも新幹線駅周辺のまちづくりについて提言をされていたりとか、大村市では各種イベントで、新幹線に対する広報とか、啓発のブースが出されていたりとか、諫早市においては、新幹線のまちづくりということで、子どもたちに絵画コンクール、これずっと毎年されています。もう何年というふうにあっています。

こういうふうな形で、うまくこう、巻き込みながら、市民を巻き込みながら全体として盛り上げようというふうな動きがほかのところでも見えるというふうに思います。

先ほど言いました、目に見えるような、こういう形の目に見えるような形での、市民に訴えかける部分、また意識を高める部分、そして、こちらは都市再生整備計画フォローアップ報告書ということでホームページにも載っていましたが、この中にも大きな目標がありました。新しい交流拠点を創出し、中心市街地への交流の促進を図るとか、中心市街地の商業地としての魅力を高め、商店街の再生を図る。こういった目標に対して、取り組んだことの成果というのが挙げてあります。この中には、やはり地域住民という言葉とか、商業者という言葉も出てきます。活性化には、民間の動きは大事だというふうに思います。その民間の動きについては、やはりこう、動くことを期待するだけではなくて、動き出すきっかけづくりを行政のほうですということもあるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど言いました、視覚的に市民に対して働きかけること。そして、民間を巻き込みながら、そして民間の動きを、動き出しをするようなきっかけづくり、こういった取り組みをもって、武雄市全体として交通の要衝としての発展、また交流の促進、そういったところに努めていかないといけないかなというふうに私は思いますが、この点についてどのように考え

るか答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まちのにぎわい、活性化に関しての民間主導の動きについては必要不可欠と考えておりまして、大いに期待するところでございます。そのような取り組みのきっかけづくりには、行政の力も必要と考えております。

民間主導の活性化の取り組み事例としましては、冒頭、議員さんから紹介がございました、オトナたちの夜会を初め、さまざまな団体で取り組まれているところでございます。

行政がきっかけをつくり、現在、民間主導に移行している事例としては、毎週日曜日に開催しております楼門朝市がありますが、飛翔倶楽部たけおの出演や、朝市 d e 温泉卓球 w i t h 武雄高校卓球部を開催するなど、さまざまな若い世代の団体等を巻き込みながら活動されております。

今後も民間主導の活動を促すきっかけづくり及びサポートを行っていきたいと考えております。

なお、観光客の誘客を図り、交流人口の増加、民間によるにぎわい創出を支援するために、民間の事業者や団体等が主体となって取り組む、新たなイベントや企画等に補助金を交付する武雄市観光誘客チャレンジ補助金を設けております。

この補助金は、市内全域での事業を対象としておりますが、制度の周知を図り、民間の民間によるにぎわい創出を支援していききたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど、補助の部分もあるということでありましたが、そういったこととかも意外にこう、やっぱり知らないということもあると思いますし、先ほど言われた楼門朝市とか、オトナたちの夜会とかですね、そういった民間の動きもあつてるという中に、やはりこの新幹線のこと、交通の要衝としてというふうなことも、そこもこう、一緒に働きかけながら、うまく巻き込んでいけばより大きな動きになってくるかなというふうに思います。

その視覚的な部分での働きかけについては、答弁はなかったんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

全市民への視覚的に働きかけるためのロゴ等も一つの手段とは思いますが、現在、新幹線

活用プロジェクトにより、駅南口に新幹線開業へ向けての横断幕を設置してPRを行っているところでございます。

ロゴについては、武雄市で策定する予定は今のところございませんが、新幹線活用プロジェクトとも連携しながら検討させていただきたいと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

その南口の横断幕ですね、今回ちょっと写真は撮ってなかったんですけども、確かにあれがあるというのは、私も存じ上げております。

あれが、あの場所がいいのかどうかというのは、ちょっと私もいろいろ考えるところもあるのかなというふうに思いますので、あわせて検討いただければと思います。

市長はこの辺、こういった民間を巻き込みながら、そしてきっかけづくりというような形で、行政も働きかけるというふうなこと、こういった点、市長の考えはどのようにあるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりまちづくりは、民間の皆さん、市民の皆さんが主体となって行うというのがまず、私は大事だろうというふうに思っております。

今、お話を聞いて思ったのは、例えば新幹線は新幹線、駅前は駅前、例えば温泉通りは温泉通りと、それぞれだけで捉えるのではなくて、確かにおっしゃるとおり、例えば温泉通りでのイベントに新幹線活用プロジェクトもどうかかわっていくか、逆もしかりと、そういった、それぞれ点をしっかりとつないでいくと、そういう意識は大事かなというふうに思っております。

あと、行政の支援については、先ほど補助金というのは一つ、それは補助金での後押しというはあると思いますし、改めて考えると、例えば公共施設を貸し出すとかですね、公共空間を使っていただくとか、いろいろ行政が持っている資源、ネットワーク、そういったものを使っていただいて、そして民間の皆さんが、これをやりたいというものを後押しをしていくと。そういった考え方で、私たちも取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長もオトナたちの夜会に行かれてたので、そのこともあるかなと思いましたが、言われたように、公共施設の活用とかという部分も含めて、例えばいろんなお店があるわけですね。

今度新しくなる市役所の前の通りにもいろんなお店もあります。冒頭、伺いました駅の構想についてもこういうふうになると。

実際、今動いてる方たちとか、そういうお店を出されてる方とか、そういう若い人たちにもイメージを見せながら、いろんな多分意見があると思いますし、それだったらこういうことができるねというふうな意見も出てくると思うので、そういった人たちもうまく巻き込んでやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、まちづくりについても一つですが、レンタサイクルです。

以前と比べて、昨年9月も私レンタサイクルについて質問を行いました、1年たって、大分利用されている方がふえたなというふうな印象を持っております。駅の担当の方ともお話をしましたが、やはり実際ふえているというところの、いろんな意見も伺っております。

それでは、このレンタサイクルを利用されてる方、利用状況について、現状どのようにあるでしょうか。また、利用者の利便性を考えたときに、これまでも、議会の中でも言葉としても出てきていますが、レンタサイクルの乗り捨てという部分もあったと思います。

利便性を考えたときに、こういった点も考えるところだと思いますが、この点についてどのように考えるでしょうか、答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

千賀営業部長

**○千賀営業部長〔登壇〕**

（モニター使用）モニターをお願いします。

このモニターは、タケちゃりの利用客数の推移でございます。

前年度の利用客数は、年間で1,074件となっております。今年度、4月から8月までの5カ月間の利用客数は863件で、前年同期比232%と大幅に利用客数が伸びております。

画面の青色が国内利用客、赤色が海外利用客で、海外利用客が増加傾向にあります。

今年度の利用客のうち、65.7%、567件が台湾や韓国、香港を初めとする外国人観光客です。

また、現在、市内4カ所合わせて19台を貸出しておりますが、平成28年3月のサービス開始から1年6カ月間の貸出場所ごとの利用については、85%が武雄温泉駅、14%がまちなか案内所からの利用で、保養村にありますペンションピクニック、あるいはユースホテルからの利用は合わせて1%となっております。

タケちゃりは主に観光客を対象とした観光協会のサービスでございまして、基本的には出発地点と到着地点が異なるケースは少ないんじゃないかというふうに考えております。

2点目の質問にございました乗り捨てサービスの実施に当たっては、自転車を貸し出した場所への移動に要する経費が新たに発生する点もあわせて、今後、利用者のニーズの把握に努めながら、コスト面の検討なども含めて観光協会と協議していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、乗り捨ての話ありましたけれども、乗り捨ては、声はあるけれどもニーズはさほど高くないというふうに聞いております。だからといって、じゃあ来年度も何もしないのかということ、私はそれはよくないことだと思っていて、やはりこう利用者の声を聞いて、そして絶えず改善をしていくというのが、これがまさにおもてなしであり観光であるというふうに思っております。

ほかに声を聞きますと、例えば予約ができないとか、1泊2日で借りられないとか、あとは2人乗り自転車がないとかいう声も外国人の方からあって、これは奥様がこぎたくないから旦那さんにこがせるということらしいんですけども、実際、海外ではそういったものもあるそうです。

そういった声を聞いて、とにかく来年度、しっかりとそこはよりよくなるように、観光協会とも協議をしながら、しっかりとここは改善をして、よりよいタケちやりを目指していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長のほうから、よりよい形での利用を検討していきたいというふうに伺いました。

まさしくニーズを伺いながらという部分ですね。現在、市内4カ所に設置して19台ということで、駅のほうも最近足らない状況があって、まちなか案内所から持ってきてもらうこともあるのかというふうな話もありました。

やはり今の設定状況、枠組みの中での行動を見ているからなかなか広がらないんじゃないかなというふうに思いますので、そうではなくて、例えば旅館のほうに置くことができたりとかってなれば、また動き方とか全然違ってくるというふうに思いますので、現在の枠組みの中で考えるのではなくて、ちょっと柔軟に考えて、そして利用者の利便性向上に向けてという形で、市長答弁いただいたようにぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

先日の、武雄高校生がまちづくりで発表したときにこのことが出たので、あ、重なったというふうにちょっと思ったんですが、そういうふうにご利用されて、そういうふうな視点もやはり実際ありました。今後の検討をお願いしたいというふうに思います。

あわせて、先ほどまちなか案内所の話をされましたが、これはちょっと質問ではないんですが、あそこがちょっと閉まる時間も早いというふうな話もありましたし、このタケちやりについても5時までにはたしか返さないといけないというところがあったと思いますので、夏

場はもう少し時間長くなってもいいんじゃないかなというふうなところもありますが、その辺の時間帯についても検討いただければというふうに思います。

それでは3つ目の項目、空き家についていきます。

空き家については、これまでも議会において、また、社会的にも取り上げられています。

空き家と言っても、きちんと手入れ、管理されているところもちろんあります。逆に放置されているところもあったりと、状態はさまざまですが、管理されてない空き家などについて、安全面などでの問題というのが言われています。

そこで、まず最初の質問ですが、武雄市においても空き家の実態調査が過去にされていましたが、改めてその数字についてお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

市内の空き家数は、平成28年3月現在で832件でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

平成28年3月現在で832件ということですね。

武雄市では、その空き家対策の一つとして、お住もう課で空き家バンクの登録、対応などもされていますが、その空き家バンクについて現在の登録状況を答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

平成29年8月現在で、空き家の登録件数は17件でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

平成29年8月現在で、登録としては17件。空き家実態は832件、調査した期間が違いますけれどもということで、まあもちろん、みんながみんな登録するものではないと思いますが、17件という数字がどうなのかというふうなところも考えるところではあります。

グラフに出したのは、佐賀県のホームページにも出ています分です。この縦のグラフが、棒グラフが空き家の数ですね。昭和58年と比べると、平成25年でこのように倍くらいにふえています。青の横線が空き家率、佐賀県ですね。赤が全国の空き家率ということで、グラフを見ても、やはり空き家の数、空き家率というのは、どんどんどんどんふえてる状況にあると、こういったところが言えると思います。

そこで、先ほど空き家について調査をされたということでありましたが、その空き家所有者の方にアンケートもとられているというふうに向っております。そのアンケート結果についてもどのようにあったか、また、どのように分析をされているか答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

（モニター使用）平成27年度の空き家調査で住所等の判明した所有者に、525名でございますが、アンケート調査を実施しております。回答があったのは359件でございます、回収率は68.4%でございます。

アンケートの主な項目である空き家や敷地の今後の活用についての問いでは、回答が多い順に、売却したい、売却してもよいが43.8%（49ページに訂正あり）。今後も自分もしくは家族が管理するが14.9%。建物を解体したいが14.3%という具合になっております。

次の空き家バンクの登録についての問いでは、回答が多い順に、わからないが43.8%。今後登録を考えたいが28.1%でした。

結果は売却したい、売却してもよいと考える人が多い一方、市の空き家バンク登録制度がわからないと答える人が多く、まだこの制度の周知が不十分だと確認したところでございます。そのため、平成28年度には空き家所有者等への登録を呼びかけ、文書を送付いたしました。また、今年度は6月の固定資産税納税通知書の送付の際や、8月の市報記事などで周知を図ったところでございます。

そのせいか、登録件数も若干ではございますがふえてきており、今後も空き家バンク登録制度の周知をし、空き家の利活用促進を図りたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

今、答弁をいただきましたように、将来的に売却したい、賃貸としたいとか、解体したいというふうな形も、そういう考えも見えるんだけど、どういうふうにしていいかわからないというふうなところも多くあると。そういった点で周知、空き家バンクについての周知を徹底するように現在、行ってるということですね。

その空き家については、管理などの面で対策への取り組みが行われて、空き家バンクも空き家についての対策の取り組みの一つと思うんですが、それと別に、先ほど佐賀県のグラフでも出しましたように、どんどん、どんどんふえてる状況もありますので、これをやはり抑えていく、ふえないようにしていくという、その予防の取り組みというのも必要じゃないかなというふうに思います。

この予防については、例えばほかの自治体でも結構調査をされたりとか、取り組まれている

ところもあります。武雄市においてその予防という観点では、どのような取り組みを現在されているのでしょうか、答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

すみません。先ほどの答弁で、アンケートの回答のパーセントを間違っておりましたので、訂正させていただきます。

売却したい、売却してもよいを私が 43.8%と申しましたが、そこは 25.9%の間違いでございます。よろしく申し上げます。

現在、住んでいる方がお亡くなりになり、空き家となることが多いと思われま。子どもさんや、お孫さんに引き続き住んでいただくのが一番いいのでございますが、そこは個々の問題でございまして、難しい面だと考えております。

今までは、空き家が発生してから解消対策をとっておりました。これからは予防対策も必要と考えております。空き家になる前の空き家予備軍といいますか、そこに対する働きかけが大切であり、自分がいなくなったらこの家をどうするのかということ、あらかじめ考えていただけるような相続や不動産活用策などの情報提供等、市でどのような予防対策ができるか研究し、進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

例えば、司法書士会でも無料相談、電話相談等もされてます。そこでもやはり空き家のことについて、相続のことについてとかですね、そういった問い合わせ、相談はやはり多くあるというふうに伺ってます。ただ、ほとんどがやはりもとの所有者が亡くなった後、ほかの親族の方がどうしようかというふうなことでの話があると。

私もある方と話をして伺ったのが、ある方が、もちろん所有者お父さんがいらっしゃって、お父さんに直接伺ったと。お父さん、言いにつかかもしれんばってんが、もしお父さんが亡くなった後、この家をどがんだかと思っねっていうふうな形で話をされた。そのときいろんな話を親子でされて、最終的にお父さんはですね、ああこういう話ができてよかったと、そういうふうなことを言われてたというのはあったというふうに伺っています。

やはりこの辺、非常に大事なところかなというふうに思うところでもあります。

これ福岡県宗像市の例であります。空き家等に関する総合的な相談窓口を開設ということで、宗像市では市と県の司法書士会、また、金融機関。解体とかいろんなことに関しての費用等もありますので、法人とか、あと、荷物を出したりとかのシルバー人材センターとか、清掃業者とか、こういった 11 社で協定を結んで相談窓口を、総合的な窓口を設けて、空き家

について対応すると、そういうふうな形をとられてるところもあります。

私も知り合いの司法書士さんと話をして、司法書士さんとしても空き家についてはやはり取り組みたいというふうなところで思っているという話もありましたし、やはり現在の所有者に考えてもらうというふうなことも、もちろんあるべきところかなというふうに思うというふうに言われました。

終活というふうな言葉があります。私も 40 を過ぎて、自分のお墓はどこにすっかなというふうに考えたりとかって、思いました。実際ばたっと亡くなったときに、家族どがんするかというふうにちょっと思ったところもあります。

そういうふうな形で、予防というふうなところで、現在、所有されている方も含めて、市だけじゃなくて、いろんな関係者が協力して啓発であったりとか、相談を受けるとか、そういういった取り組みをしながら、みんなでこの空き家ということに関して考えていく、そういう雰囲気高める取り組みが必要ではないかというふうに思いますが、この点についてどのように考えるでしょうか。答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

現在、市では宅建協会とバンク登録等について毎月情報交換会を開催しております。また、市役所内の税務担当など関係部署とも連携を図っております。

今年度は空き家対策に関する冊子を作成する予定でありまして、広く啓発活動に利用したいと考えております。

今後も司法書士会など各種団体と連携し、空き家の総合相談会を開催するなどして気運を高めていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

冊子をつくるということですが、冊子をつくって終わりではなくて、冊子をどのように活用するかというところが非常に大事だというふうに思います。

例えば出前講座で、そういったところに出向いて配るとか、そして説明をするとか、そういうこともあるでしょうし、やはり目に見える形でその雰囲気をつくっていくということが大事だと思います。

もちろん、固定資産税の問題もあります。調べていくと、家での生活ができるような形で家を建てた場合に、固定資産税が減額になるっていうふうな形の仕組みでああいうふうになっているところがあったと思います。

逆で考えてみれば、今これだけ空き家のことが問題になって、固定資産税のこととかも

その一つに入ってくるところなので、こういった点については市長とかからも国のほうにいろんな意見も出してもらいたいなというふうに思いますが、市長、この空き家の予防ということについてどのように考えますか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

空き家問題、深刻な問題であります。その中で、さまざまな要因あると思うんですが、まずはやっぱりこの空き家の管理は所有者に行っていただくと。これがまず原則だというふうに考えております。

その上で、先ほどありました、やはり相続登記の話というのは大きいというふうに思います。いろいろこう、相続の相談とか、実は司法書士会、宅建業協会とか、社協とかでやってるんですけども、やはりそういう情報も伝わってないのかなというふうにも私自身も感じているところであります。

そこはまずしっかりと、そういった気軽に相談できる場があるというのを知ってもらう、そういう場があるというのを知ってもらうと。まずはこう、何より情報発信が大事だと思っておりますし、先ほどありました連携ですよね。さっきの、空き家相談会をやる、やってみようということでもありますので、そういった連携、とにかく情報発信と連携、この2点で所有者である方が早目、早目に予防をする機会というのをふやしていきたいというふうに考えております。

先ほどおっしゃったとおり、国に対しては固定資産税等々については、しっかりと引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

みんなで考える問題かなというふうに思います。今後の情報発信と連携、よろしく願いいたします。

それでは最後の項目に行きます。最後は、公民館についてということで行きます。

先月8月に大分市で行われた全国公民館研究集会に、私も地区の皆さんと参加をしてきました。大会に参加することによって、改めて公民館活動について考えるいい機会になりました。

社会教育法第20条には、公民館の目的として、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること、と掲げられています。

武雄市においても中央公民館、まちの地区公民館、そして自治公民館がありますが、それぞれの役割と連携について、また、武雄市としてこれら公民館に対する狙いについて、答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

末藤こども教育部理事

**○末藤こども教育部理事〔登壇〕**

お答えします。中央公民館、各町公民館につきましては、社会教育法に基づきまして市が設置いたしております。自治公民館につきましては、自治体、自治会独自で設定されております。

各公民館の役割につきましては、先ほど申されたとおり住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の向上に寄与することを目的といたしております。具体的には、各公民館において定期的な講座、各種講習会、講演会、そしてスポーツ大会、レクレーション大会の開催などをやっております。そして、各種団体との連携調整、住民の集会への対応等も行っております。

武雄市においては、中央公民館、各町の公民館、地区の自治公民館が相互に連携しまして、地域に根ざしたさまざまな活動を展開しているところでございます。

武雄市としましては、各公民館がその地域の人づくり、住みよいまちづくりの拠点となるよう、地域住民の皆さんと一体となった運営を期待しているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに。

1 番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

今、言われましたように人づくり、住みよいまちづくりの拠点となるようにということで、私も、やはり公民館というのは地域の拠点だというふうにまさしく思っています。いろんな形で地域の声も伺いながら、また、連携しながら取り組んでいくと。

ただ、やはり見てますと、例えば町の公民館の業務も町内の各組織の事務職を担ったり、多岐にわたり多忙を極めているという状況があります。

私もどういった業務をされているかっていうのを、ちょっとリストでも確認をさせてもらったんですが、本当に30、40近くの業務をこなされていたりとか、本当に忙しくされているなど。そういう状況では、うまく狙うところ、そういったところの運営としてなかなか思うように機能しにくいところも、もしかしてあるのではないかというふうに思いますが、この公民館業務の状況について、どのように把握されて、また、どのように考えているでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

各町の公民館の業務につきましては、毎月、館長主事会等で把握をしているところでございます。

各町公民館につきましては、自治公民館との連携を中心に、生涯学習、まちづくり、あるいは行政とか、教育委員会の施策の推進、さらに社会教育団体の連携も担っていただいております。多くの関係団体や文化行事、レクレーション大会、そして夜間、土日の業務をされておまして、多忙であることを認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり多忙であるということ認識されていると。

そうですね、業務に関してはそこをどのように改善していくかという部分は、これは公民館職員さんだけではなくて、もちろん関係する地域の方々と一緒になって取り組んでいかないといけないというふうに思うところでもあります。皆さんで一度そういったところについて考えると。それも必要と思うんですが、なかなかそこも簡単にはちょっと進みにくいところもあるのが現実かなというふうにもあると思います。

職員さんの体制で言えば、各町の公民館に館長さん、主事さん、主事補さんと、現在、地域支援員さんもいて、それぞれの公民館状況に合わせてあると思います。

例えば武雄公民館においては、町民人口が一番多いところであって、小学校も、武雄小学校、御船が丘小学校と2校あるところであります。地域によっては、町の公民館と自治公民館の間に、校区公民館というのがあるところもあるようです。なかなかそこまでっていうのはちょっと無理かなともいうふうに思いますが、現在、館長1人、主事1人、主事補1人、地域支援員1人というふうな体制で、そういった点でも、先ほど言った業務の面でも大変かなというふうに思うところでもあるし、実際そういうふうな声も伺ってます。

全体として、本来の人づくり、地域づくりという拠点となるような形で、公民館をどのように業務、または体制を考えるかということが必要かなというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

組織の見直し、あるいは人員の配置につきましてでございますけど、業務量に見合う組織とするか、あるいは見直しをするかにつきましては、その地域、コミュニティーの維持とか

かわる問題でありまして、関係者、教育委員会でも慎重な協議が必要になるかと考えております。

公民館の組織体制につきましては、業務量、地域性を考慮しながら適正な職員配置に、今後、検討し努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今後、検討していただくということでお願いいたします。

ちょっと時間がないので最後、各公民館活動もさまざまですので、それぞれの活動について知る機会というのはあったほうがいいんじゃないかなと思います。

その公民館活動を互いに知る機会、こういったことを設けるということについてどのようにお考えでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨日も体育大会の町がございましたけれども、体育協会と一緒にあって、ほんとに中心になって支えていただいているということ、活動をですね、見せてもらいました。

それから、おっしゃったように、公民館活動の充実が地域の充実につながっているというふうにまさに思います。

現在でも、青少年育成市民会議の研修会とか、市子連の研修会とか、トムソーヤフェスティバル、伝統芸能まつりなどの場で、個々の事例については各公民館から発表したりしてもらっておりますが、今お話にありましたような、大きな意味での公民館での交流というのは必要かどうか、これは先ほど理事が言いました館長主事会、毎月開いてますので、そこでの意見等を聞きながら検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。最後に意見としてですが、武雄公民館については、平成 16 年と平成 21 年に、今回、陳情書でも出されておりますが、公民館建設についての意見も出ています。

ぜひこの点についても強く要望をして、終わりたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時12分

再 開 11時18分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

一般質問を始めさせていただきます。

最初の平和事業の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

非核自治体宣言の実践についてであります。私の議員活動の中で、暮らしの問題とあわせ、平和の問題についても、この間、武雄市議会の中で幾つか、何回か取り上げさせていただきました。

今日、差し迫った問題も、北東アジア地域におけるさまざまな問題が連日、新聞、テレビ、駆け回っています。私はきのうの町民運動会の慰労会の中でも、そうした見方についてお互いの意見交換をし、また、お互いそういう話も、身近な問題として出てきています。

武雄市議会で平成18年6月23日に非核平和の都市宣言、決議が行われました。このことについても以前にも申し上げてまいりました。

特に私は、ことし8月9日、長崎市主催の平和式典で田上富久長崎市長が訴えられた長崎平和宣言を聞き、読んで、その思いを受けとめるとともに、その実践を肝に思っ、市長に質問したいと思います。

市議会の決議に沿って、武雄市も日本非核宣言自治体協議会に加入をし、そして平和首長会議に2009年、平成21年12月に平和首長会議に加盟をされていると思いますが、このことについて、その後どのような受けとめをされ、今日の活動に進められて、受けとめておられるのか、まず市長の認識についてお尋ねしておきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町総務部長

**○水町総務部長〔登壇〕**

武雄市といたしましては、日本非核宣言自治体協議会に、御案内のとおり加入をしております。この協議会を通じまして、例えば北朝鮮の核実験に対する抗議活動などが行われてます。

また、毎年8月6日、8月9日の広島平和記念日、長崎平和の日、それから8月15日の全国戦没者追悼式にはサイレンを吹鳴して、市民の皆様とともに黙禱を行っております。

それから、武雄市原爆被害者友の会の皆様の活動支援、小中学校では平和集会や修学旅行で平和学習が実践されているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

平和首長会議に加盟をされておりますが、その平和首長会議に参加された経緯はありますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平和首長会議総会が、ことし8月に長崎のほうで開催されておりますが、市長は公務のため出席はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

わかりましたか。公務のために市長は出席しておりませんということです。

〔23 番「してないの。はい。」〕

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

これまで、この平和首長会議に参加された経緯はありましたかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

これまでも出席はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今、このときに、この平和首長会議の持つ意味が、非常に大きいと思っています。

この事務局からも、平和首長会議に参加している市長への連絡とか、案内とか、活動状況等についてホームページを見れば、平和首長会議で検索できるわけですけど、そのことについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平和首長会議ですけれども、加盟都市数が162カ国、地域で7,439都市の団体が加盟をしておられまして、ことしの参加状況を確認しましたところ、佐賀県からは神崎市、それから

伊万里市の参加ということでございます。

武雄市としては、これまで参加しておりませんが、この辺については情報は把握しているところでございます。(発言する者あり)

**○議長（杉原豊喜君）**

23 番江原議員

**○23 番（江原一雄君）〔登壇〕**

この武雄市議会でも、先ほど申し上げましたように、非核平和の都市宣言を決議している、そしてこの文言についてちょっと読み上げたいと思いますが、非核平和の都市宣言決議。真の恒久平和は、人類共通の念願である。しかるに、核軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。我々は世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び、広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。

武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。

以上、決議するという文言です。

以前、平成の合併をする前、旧自治体のときにも、それぞれの市や町で、全国的にも 80 年代、この平和都市宣言、平和のまち宣言など、本当に地方自治体の中で大きく広がってきました。それを受けて、新しく合併した武雄市議会でも平成 18 年 6 月 23 日に、この非核平和の都市宣言決議がされております。

私は——この決議に沿いながら、本当に市民みんなで取り組んでいくと。そういう意味で今、部長から答弁されたように、8 月 6 日、9 日のサイレンとともに黙祷を捧げる、そうした一つの活動もあります。私は今、——この活動をより広く深く進めていくという立場に立つべきではないでしょうか。

それは今、本当に思ったのは、——NHK のテレビでも、ことし 8 月 30 日に、長崎の被爆者である谷口稜暉さん、まさに赤い背中の少年として、88 歳、命をかけて核兵器廃絶、被爆者の訴えを、国連に赴いて、その映像が NHK のテレビでも放映されておりました。

きのうも、実は沖縄にアメリカが 50 年代に核兵器のボタンを誤りで押したと。たまたまそのミサイルが海中に落ちた。そういう放映も 50 分ありました。

今だからこそ、被爆国日本が、やはり地域から草の根で、そうした被爆者の思いを込めて運動していく、そのことを広島市長が、この平和首長会議の会長として訴えられておりました。

1 つ紹介しますと、昨年 11 月 2 日です。平成 28 年 11 月 2 日、広島松井市長が、平和首長会議会長から、加盟都市へのメッセージ、核兵器禁止条約の交渉を確実に前進させるため、

各国政府に働きかけていきたいと思います。

この7月7日に、国連で核兵器禁止条約が122カ国、国連加盟国の3分の2を占める国で採択をされ、この9月20日から国連で批准発足式が始まる。この発足式に長崎の田上市長が招待をされ、国連に参加するという新聞も報道されておりました。

だからこそ、この核兵器禁止条約に対して、平和首長会議に参加している自治体含めて、市長を先頭に政府に対して、参加していく、そして日本政府が批准をしていく。そういう運動を大きく広げる時代になってきた。

私は素晴らしいことだと思いますが、この認識について、市長自身、ぜひ来る平和首長会議に参加し、そうした被爆者の思いを背負って、その先頭に立つ思いはあられないのかどうかお尋ねしたいと思います。

### ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

### ○小松市長〔登壇〕

長崎市の田上市長ですね、田上市長は私も非常に尊敬をしております、毎年、8月9日に出されます、特に長崎の平和宣言、これについてはテレビで見たり、全文を読んでおります。

ちょうど非常に素晴らしい話が、今回も言われて、ちょっと読み上げますと、ことし、田上市長はこういう話を言われたんですよ。

人は余りにもつらく苦しい経験をしたとき、その記憶を封印し、語ろうとはしません。語るためには思い出さなければならないからです。それでも被爆者が、心と体の痛みを耐えながら体験を語ってくれるのは、人類の一員として、私たちの未来を守るために、懸命に伝えようと決意しているからです。

世界中のすべての人に呼びかけます。最も怖いのは無関心なこと、そして、忘れていくことです。戦争体験者や被爆者からの平和のバトンをとぎれさせることなく、未来へつないでいきたいと思います。

非常に、私これを読んで感銘を受けまして、やはり平和の思いを、私たちとしては途切れなく、途切れることなくつないでいかなければならないというふうに考えております。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、部長が答弁しましたとおり、黙祷ですとか平和学習、そういったものはしっかりとやっていかなければならないと思っております。

核兵器禁止条約につきましては、これ政府の話ではありますが、ここについては私自身は、やはり先ほど申し上げた平和への希求、理想というのはしっかり持つ必要があると。ただ、この国際関係については、そういう中で、いかに現実的に行動していくかというところが大事だというふうに私は思っております。

理想を掲げるのは素晴らしいと。ただ、掲げるだけで物事が変わるというのは、これは私

は甘いと思っております、そこに現実を見ながらの行動、これこそが一步一步前に進めていくというふうに考えております。

政府としては、私が聞き及んでおりますのは、非核三原則は堅持をしております。そういう中で、日本として、どういうふうに国際社会の中に貢献していくか、これを模索していると。そして、実際にも調整、交渉をやっているというふうに私は認識しております。そういったスタンスを、私としてもしっかり見ながら支えていきたい。

もう一度申し上げますけれども、やはり理想を持って、現実的にどう行動するかというのが、この政治においては、私は大事だというふうに考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

#### ○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長自身も、この田上——長崎平和宣言の一部紹介していただきました。

この一番最初の書き出しがノーモア被爆者。この言葉は、未来に向けて、世界中のだけれも、永久に核兵器による惨禍を体験することがないようにという被爆者の心からの願いをあらわしたものです。

その願いがこの夏、世界の多くの国々を動かし、一つの条約を生み出しました。核兵器を使うことはもちろん、持つことも、配備することも禁止した核兵器禁止条約が、国連加盟国の6割を超える122カ国の賛成で採択されたのです。

それは、被爆者が長年積み重ねてきた努力がようやく形になった瞬間でした。私たちは被爆者の苦しみや努力にも言及したこの条約を、広島長崎条約と呼びたいと思います。そして、核兵器禁止条約を推進する国々や国連、NGOなどの人道に反するものを世界からなくそうとする強い意志と勇気ある行動に深く感謝します。

しかし、これはゴールではありません。今も世界には、1万5,000発近くの核兵器があります。核兵器をめぐる国際情勢は緊張感を増しており、遠くない未来に核兵器が使われるのではないかという強い不安が広がっています。しかも、核兵器を持つ国々ではこの条約に反対しており、私たちが目指す核兵器のない世界にたどり着く道筋はまだ見えていません。

ようやく生まれたこの条約をいかに生かし、歩みを進めることができるかが、今、人類に問われています。

私はこの核兵器、——長崎の田上市長の、核兵器禁止条約をしょっぱなに取上げて、その歓迎する喜びを私たちは共有するべきじゃないかなと思いますので、今後、平和市長会議に参加している自治体として、ぜひこの会議の開催には武雄市からも参加をして、そうした世界各国の人たち、参加している都市の皆さんと力を合わせて、日本国内外の皆さんと力を合わせて、この核兵器禁止条約に参加していく、政府に要望していく、そういう活動を進めていきたいと思っておりますけれども、平和首長会議に参加する意思はお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

核兵器の犠牲になる人が出ないように、それから平和の希求の気持ちは我々もしっかりと保持していくべきだと思っておりますので、議員御指摘のとおり、検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ことしと言わず、あるかもしれませんし、来年にはぜひこの平和首長会議に参加をして、力を合わせて核兵器禁止条約、核兵器廃絶のために取り組む武雄市として、市長、先頭に立っていただきたいと思います。

2番目の国民健康保険、国保制度の都道府県化についてです。

この間、この問題についても質問を何回かいたしました。

この問題、いよいよ来年、平成30年、都道府県化ということで開始するんですけど、今現在、都道府県化のスケジュールはどうなっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

スケジュールですけど、平成30年4月から一本化とすることになっておりますが、ただいま国のほうで都道府県ごとの医療費に対する係数、また所得に対する係数を今、試算をしております。それが出るのが、10月下旬になっております。

それを受けて、県で市町ごとの概算の保険税を出す計画となっております。

それを受けまして、ことし12月末に、まちのほうに国から確定した係数がおりてきます。それを受けて、県のほうで再度、市町ごとの保険税を試算するようなスケジュールになっております。

来年4月からは、県一本化の国民健康保険ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長から、保険料の県の一本化が示されていくという答弁ですが、佐賀県が示す標準保険料でいくのか、また、別に市町の独自の積算として国保料を決めるのか。そのことについて、どちらを選択するということになっていくんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

まず、保険税につきましては、一応、県から示された保険税が出ると思います。

ただ、それにつきましては、武雄市の国民健康保険の運営審議会というのがございます。そちらのほうに諮問いたしまして、その答申を受けまして国保税の算定をして、——の決定をしていきますので、運営審議会のほうで十分な審議をしていただいで保険税といたします。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

まだそういう意味では、この都道府県化で示される保険料の一本化——今、県内 10 市 10 町を見てみますと、一番低い自治体を見てみますと、やはり公立病院がある自治体は保険料、世帯当たり、1 人当たりの保険料が低いんです。

そういうことを見て、この間の医療費の推移について、どのようになっているか御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

武雄市につきましては、高齢化も進みまして、毎年、微増ではございますが医療費は着実に伸びております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この国保制度の都道府県化について、今、武雄市は赤字ということで、過去に県から借入れをして、その返済のために当初 5,000 万円、その後、年 1 億円、一般会計から国保会計に繰り入れをして、財政をやりくりしてるわけですけど、もし保険料が、この国が示す保険料の標準税率が、今現在の保険料より上がるということを私は危惧するわけですけど、先ほど医療費の伸びを申されました。と同時に、すべての自治体でも大変この国保問題は難しい問題でもあります。だからこそ武雄市も、県から借り入れた赤字補填のために一般会計から国保財政に繰り入れしている。

この制度、新しい平成 30 年度、この制度導入、都道府県化一本化になって、標準税率が市町、武雄市の保険料が示されたときに、やりくりする上で、これを一般会計から繰り入れをしている、この制度は新たにそうした視点で取り組むと、それは認めるという国の方向性も示されているのではないかと思います。そういう立場で進めていくべきだと訴えたいわけですが、この問題についてどういう対応を再度、認識されているか求めておきたい

と思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

国保会計は特別会計でございますので、原則としては独立採算制が第一じゃないかと思っています。

この国の各都道府県一本化につきましてはですね、そういうことで、各保険者が安定的に制度設計ができるように取り組むものでございます。

その大きな目的としては、そういうふうに各自治体からの一般会計からの繰り入れとか、そういうのを排除して、できるだけ国保会計がスムーズに運営できるようにするのが大きな目的だというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私がこの問題取り上げるのは、やはりすべて国民皆保険制度のもと、1枚の保険証ですべての医療機関にかかれる、この皆保険制度を維持していく上でも、この国保会計を本当に払える保険料にするべきではないかと。

そのためにも、一般会計の繰り入れは必要だということが必ず起こると思いますので、私は引き続き、この都道府県化の一本化については、本当に払える保険料にしていきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、3つ目の教育行政についてです。

最初に、図書館運営の指定管理者制度は廃止を求めたいと思います。

さきの6月議会でも、図書館の運営に関して質問しました。図書館の運営に民間のCCC社を指定管理者として運営したこの4年間の経過について、検証する質問もしてきました。

来年3月で5年の契約が切れます。あと5カ月残していますが、私は市民の声を聞く中で、代弁して申し上げたいのは、リニューアルは図書館法に照らして、また、9つの市民価値として実施されてきたものは商業施設化して、CCCの営業施設に変貌したものだ。

指定管理者制度は、この5年でもって、来年3月で廃止すべきだと市民の方たちの声を教育長に訴えたいと思いますが、教育長の認識はいかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

認識は全く異なっております。

一つは、ある大学の先生がこういうことを言われました。3つ目の大きな図書館の改革だ

ということであります。

一つは、保存のための図書館の時代があったと。それから2つ目は、開架と貸し出しの図書館があったと。

武雄の図書館の場合は、もちろんそれはあるけれども、滞在型の図書館という傾向というのがもう顕著に見られるわけでありまして、つまりいろんな批判をいただく、それは結構あります。物差しを、今までの従来の図書館との物差しは変えて考えていただかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味で、これまで毎年行っております利用者に向けてのアンケートにつきましても、本当にいつも利用されている皆さんが非常に高い評価をされていると。これは、最も利用されている方でありますので、一番尊重しないといけないことだと思いますし、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

#### ○23番（江原一雄君）〔登壇〕

施設管理者としてこの間、——平成24年5月4日、前市長がCCC本社で記者会見し、発表されたこの図書館の指定管理者、CCCへの指定管理者、まさに独断専行。何度も申し上げてきました。その実体は揺るぐことないと思います。今、教育長言われました。

私は、——平成24年3月議会で、教育長が申されたのは、今でも——教育に関する報告の中で図書館について述べられたことを、もう一回復習します。

図書館・歴史資料館では、4月から多角的な観点から図書館資料の選書を行うため、3月15日まで選書委員を一般公募しております。また、開館日数を39日ふやして年間331日いたします。県内、市、町立図書館では一番多い開館日数となり、市民の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

この文言だけです。指定管理者制度の報告は一切ありません。まさに、教育長として、教育委員会の施設を管理する責任者として、指定管理に移行する話の一つもありません。そういう中で進められてきました。

そういう中で、施設の指定管理者としてCCC社がこの間報告したのは、平成25年からこの4年間赤字の報告であります。事業報告として、何にも報告がありません。

そういう中で、新聞情報で、ネット情報で、平成25年3,278万4,032円の赤字。平成26年、1,716万8,465円赤字。27年、796万5,901円赤字。28年、727万7,147円の赤字であります。指定管理者として赤字なのに、なぜ運営できるのか。

それは、この市民価値の中で、9つの市民価値の中で、本当に施設を見てみまして、当時前市長が言っていた9つの市民価値、その中でCCCにかかわること、雑誌販売の導入、ライフスタイルの提案。3、映画、音楽の充実。次に文具販売の導入。カフェ・ダイニングの

導入。代官山蔦屋書店のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入。Tカード、Tポイントの導入など、9つの中で6つは、CCCのまさに営業スタイルそのものではないでしょうか。

だから、ここから利益が出ることで、——しかしその利益もほとんどどういう状態になっているかは報告ありません。これは、行政として説明する責任があるのではないのでしょうか。

この間、指定管理者制度をとっている幾つかの事業主体、事業側から報告もされておりますし、この6月議会では大きい指定管理者からも議会に報告がされております。しかし、図書館に関して、このCCC社からの指定管理者としての事業報告など何もされていません。

これで本当に来年度以降、指定管理者制度を委託するのか。私は間違いだと思います。だから、今ほど利用者アンケートを言われましたけれど、私はこれは市民のアンケートをとってほしいと。図書館に行った人だけじゃなくて、市民のすべての人にアンケートをとるべきだと。そして、本当にこの指定管理のあり方について、市民の納得を得て選定するべきだと。

レクチャーの後、報道されましたけれど、武雄市図書館・歴史資料館について、指定管理継続の是非を協議、こういうマスコミ報道がありました。12月議会に議案の提案を目指すと、協議をしている、こういう報道がありました。

こういうことも新聞情報でしか、知らされていない。これでいいのでしょうか、武雄市の教育行政のあり方が。

私は再び、5年前の前市長の独断専行が、また再び継続協議の中で進められているのかと思うのですが、教育長、市民すべてのアンケートをとるべきと思いますが、いかがですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

たくさんありましたので、幾つも話したいのですが、よく以前のお話をされますけれども、図書館を最大何日あけられるかというのは、本当に1年1年努力をしてきた結果でありまして、直営でやることの限界というのは、どういうところにあるかということを検討してきたところでありまして。

それからもう一つ、ちょっと大きくなりますけれども、今、私どもがやっております、民間企業と組むということについて、利益が上がるからどうだというような話であります。これは制度的に、目的外使用をきちんと契約をした上でのことでございます。

ちょっとまた大きくなりますが、どんな——今、連携しておりますいろんな企業におきまして、本当に社会貢献のあり方、ある人は論語とそろばんのない企業はだめだと言われますけれども、そのそろばんだけじゃない部分を、本当に考えてやってもらっていると。そのところを、だめということにはならないというふうに思います。

そういうことで、お尋ね幾つもありましたけれども、最後のアンケートにつきましては、

先ほど申しましたように、利用者じゃないと気づかない点多々あろうかというふうに思うんです。これが554名の方のアンケートをいただいておりますけれども、市民の皆さん全員にアンケートというよりも、これは利用者でよくはないかと考えてるところでございます。それをもとに改善に努めてきたところでもあります。

実際に図書館の、大いに満足・満足が85.2%、スタッフサービスの満足度にしましては毎年度上がりまして、現在87.2%と考えられないような高い評価をいただいているわけでございます。

客観的には、図書館・歴史資料館協議会の皆さんからの御意見等も十分お聞きした上での、評価もいただいた上でのことでございます。できるだけ客観的な形で進めているところでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

間もなく正午となりますけれども、このまま一般質問を続けます。

23番。（発言する者あり）（「まだ20分あるよ」と呼ぶ者あり）

20分続けます。

23番 江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

利用者でなければわからないと言われましたけれど、その利用者の中で、市内、市外の利用者の数、発表してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

利用者の数ということでありますけれども、28年度の実績でいきますと、利用者数合計で13万9,834人。市内が76,728人。（発言する者あり）市外者が6万3,106人で、利用者数について、市内が55%、市外が45%という数字になっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番 江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

教育長が答弁で、利用者のアンケートを554名いただいて、85.2%の人が満足というようなアンケートがあったということ、るる申されました。これについて、市内と市外の、県外の皆さんの参加の比率を、数をお願いしたんですが、いかがですか、わかりますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

末藤こども教育部理事

**○末藤こども教育部理事〔登壇〕**

今現在、手持ち資料として持ちませんので、(笑い声) 後ほど報告いたします、すみません。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

教育長が答弁されて、この利用者アンケート554名と申されたから、すべて市内の人じゃないんですよね。以前このアンケートに関して答弁もされました。半分近く県外の人ではなかったですかね。

私は、このアンケートの取り方が、本当に、独断専行で進められたこの図書館の運営についても、今でも私にも直接、質問を、ネットで見られて、きめ細かく訴えられたものをいただきました。ですから、そういう人たちのアンケートの反応、変化はないんですよね。考慮されないんですよ。

本当に、そういう意味ではこの、マスコミ報道された、この指定管理にする会議、選定委員会というのを書かれていますけれど、何を基準に選定されるのか御答弁ください。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

利用者の皆さんのアンケートというのは、先ほど申しましたように、私どもの気づかない点も含めて、武雄市図書館の利用の状況というのを一番わかることだというふうに思っておりますし、市民の皆さんの声というのも、議員からは直接お聞きしておりませんが、いろんな形で図書館に寄せられていることもございます。

一方で、この図書館になって、以前の図書館と比べていただいて、やっぱり9時から9時までの365日などというのは、本当に考えられないような、全国にない形でありまして、その中で87%のサービスが素晴らしいというようなことでございます。多くの雑誌が読めるということでお見えになっている方もございます。

そういうことで、アンケートの項目についてはまた後でお知らせはいたしますけれども、利用者の方のアンケートということで、これは市外の方のアンケートの答えに対しても、私ども答えていきたいと思っておりますし、利用者の方の利便性を図ると。そういう努力をしているところでございます。

アンケートが、市内の人、市外の人、極端な数のばらつきがあったらおかしいかもわかりませんが、そこは特別意識しているところではございません。

○議長(杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、独断専行という言葉で多分印象操作をされてるんだと思うんですけども、これは議会で、全部決まって進んで、過去の話も進んでおりますので、むしろ何かこう議会全体に対して失礼なんじゃないかなというふうに思っております。

私たち、この件はしっかりここで話しておきたいんですけども、指定管理者制度にしっかりと進んでいるということをお願いしたいと思います。

それはしっかりと、これまでの4年間の評価を、利用者だけではなくて、図書館・歴史資料館協議会の、いわば市民の代表である第三者の方の評価も経た上で、そこでの評価をもとに、じゃあ次どうするのかということで、極めて指定管理の進め方としてはオーソドックスな進め方をしておりますので、その点を私からは述べておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

小松市長も出てこられましたけど、（笑い声）答弁いただきましたけど。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

私は先ほども言いました、平成24年5月4日、だれも知らない。私は6月議会で前市長から言われました。あなたに合意書を見せることは、機密が漏れるからと言われました。こんな情報説明もしない、説明責任がない進め方を私は独断専行と言ってるんですよ。

ですから、そうしたことを、今、小松市長言われましたけれど、議会でそれを決めたのは、その後なんですからね。

もとに戻りますが、……（発言する者あり）この選考基準、何を基準ですかと、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

何についての選考基準でございましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ちょっと時間も進みますが、一言です。

このマスコミ報道された選考委員会、この選考委員会で何を基準に決めるのですかとお尋ねしてるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

## ○水町総務部長〔登壇〕

選定委員会、指定管理者制度の選定委員会については財政課が担当しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今度は図書館のこれまでの業務に加えて、こども図書館の業務も加わります。ここら辺の業務の中身、求められるサービスの内容、ここら辺をしっかりと担当課からの提出書類に基づき議論をして、その業務の中身をできる、その業務をしっかりと遂行できる事業者をどうやって選考して決めていくか、そこら辺の協議をしているところでございます。

業務の中身、それから年数、それから、かかる経費、そこら辺をもとに検討をしているところでございます。するということになります。

## ○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

## ○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

何か、本当に私は、——図書館として文化施設、教育施設として、その管理は教育委員会ですよ。指定管理者制度だけの話で、この選定委員会は開くんですか。

じゃあ教育委員会として、この5年間の図書館運営の本来の事業に照らしてどうだったかということは、するべきだということを申し上げて次の質問に行きます。でないと、時間がありません。

2番目の官民一体型学校づくりは中止を求めたいと思います。

前市長の3期目の公約として、埼玉に本部がある花まる学習会のスタイルを取り入れるとして、文部科学省で記者会見、記者発表されました。

平成26年に武内小学校をモデル校として、平成27年に武内、東川登を初めとして現在6校、朝日、橘、若木、西川登小学校で取り組まれています。さらに来年4月から、山内町2校、北方小学校、そして来年10月から武雄小学校、平成32年4月に御船小学校と計画されています。

この取り組みについて、私が住んでいます山内町で取り組みが開催されました。この会議に参加して感じたのは、今までの官民一体型学校の組織と違いまして、会長が区長会長ではなく、山内町の場合は公民館長さんというふうになっています。まさに、本当に責任を持つ上で、役職の方たちがさまざまな声を発せられたのではないかと考えております。

でも、そのときの協議会、代表者会では、執行部の提案を進められて、時間の関係上どんどん進められました。そういう中で、改めて立ち戻ってみまして、この花まる学習会、今後、大規模校の取り組みに進んでいくわけですけど、山内町で示された関係者やPTA、保護者の皆さんの声を受けて、私はその一つの声として代弁して、山内町でのこの花まる学園学習会のスタイルを取り入れた官民一体型学校は中止すべきだと訴えるわけですけど、教育長いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長（発言する者あり）

**○浦郷教育長〔登壇〕**

中止という御意見が出てくるとは思っておりませんでしたけれども、これまで進めてきまして、今ほど学校だけでは育たないんだと。あるいは、学校に無理がいつている部分があると。そして、進めていただいている学校にとりましては、子どもたちも変わり、保護者もいろんなことを考えていただいて、地域の方も経験と知恵をお貸しいたできて、いき方を示していただいている、すばらしい取り組みを進めてもらっているわけでございます。

官民一体型学校づくり協議会については、区長会長さんに代表をお願いをして、申請をしていただいたところでございます。

その後につきましては、それぞれその学校の事情もありましょうし、いろんなことが考えられると思いますけれども、この取り組みにつきましてはこれまで3年やってきまして、大変その成果を見ているところでございます。中止するつもりはございません。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番江原議員

**○23番（江原一雄君）〔登壇〕**

先ほど、前議員の質問の中でも、公民館活動についてのさまざまなやりとりがありました。

この公民館で、山内町で、こういう教育に関することを主体的にやっていく、私はそれは不可能だと思います。

これまで、学校評議会、地域の皆さんとのかかわり、学校評議会と言われてました。それが今年度からコミュニティースクール、文科省の取り組む、当市でも教育長先頭に取り組むということで、コミュニティースクールと、地域とともにある学校として取り組むと。そういう中で、この花まる学習、官民一体型学校も取り組んでいくと。

そういう意味で、この山内町は、組織構成上、公民館長が会長であります。これだけ多くの事業を抱えている公民館で、私は不可能だと。私は、それは押しつけではないかなと考えざるを得ません。

教育長、まあ、中止する考えは毛頭ないと言われてました。あえて私は、そうした町民、市民の声を代弁して、中止すべきだということを申し上げておきたいと思います。

最後に支所問題についてです。

市町村合併で問われる行政とはということで、私はさきの3月議会で支所存続を求める質問をしました。さらに、さきの6月議会で、他の議員から取り上げられ、その答弁に疑問を感じましたので、質問したいと思います。

この北方、山内、両支所のあり方について市長は、今後、場所について協議を進めていくと。支所は廃止をとということで、今後、場所については協議をとと言われてました。

平成 30 年、この支所廃止と同時に、その後どういう利用をされているか、どう活用しようとしているのか、2 点お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

前 6 月議会で申し上げましたとおり、これまでの支所で行っていた業務につきましては、すべて本庁に集約をし、両支所については廃止をする方向で考えたいということを述べております。

また一方、平成 30 年 5 月に、新庁舎業務開始に合わせて、身近な窓口業務の機能につきましては両町に設置し、行政サービスの低下を最小限に抑えるように努めるということで、6 月議会でも申し上げております。

場所につきましては、現在、各区長会とも御意見等をお伺いしながら、現在、調整を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この、本庁への統合というのは、その前提として、地方交付税が 7 億削減されるということを、この行政改革の一つの大きなポイントを説明されております。

私は支所廃止ではなく、支所存続することこそ市民サービス、行政としての役割だと……（発言する者あり）訴えているわけであります。そういう中でも窓口の住民サービスを進めていくと言われております。

では、今のまま山内町の支所、山内支所は、今のままの施設の場所でいいのではないかと。そのほうが最も経費節減、要らないと思います。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

簡潔に、時間きましたので答弁を。

○古賀企画部長〔登壇〕

現在、区長会とも相談し協議中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間がきましたので、窓口サービス現地で存続することを……（発言する者あり）求めて終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後 1 時 30 分まで休憩をいたします。

休 憩 12時19分

再 開 13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6 番公明党松尾陽輔の一般質問を、時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

今回も 3 項目、質問通告をさせていただきます。

まず最初に、福祉行政について。具体的には『武雄市組む手話言語条例』これ仮称ですけども、制定について御見解をお尋ねをさせていただきます。

2 つ目に、武雄市のバリアフリー基本構想の策定についてお尋ねをさせていただきます。

大項目の 2 つ目、教育行政について。具体的には、競輪のまち武雄における児童・生徒の自転車保険加入状況について、状況の確認をさせていただきます。

最後に、周辺部対策ということで、最初に路線バス（武雄～伊万里線）廃止に伴う対応はどのようにされているのか。

2 つ目に、本体工事と追加工事（付帯工事）の部署連携と予算措置についてお尋ねをさせていただきます。

最後に、武雄版地方創生 地方分権による予算要望について質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、最初の福祉行政の、仮称ではありますが『武雄市組む手話言語条例』の制定についてお尋ねを、市長の見解をお尋ねさせていただきます。

今から 11 年前の平成 18 年 12 月、国連総会で手話を言語と認める障害者権利条約が採決をされました。日本ではそれから何と 6 年後の平成 23 年、改正障害者基本法で手話がやっと言語として認められました。武雄市議会でも平成 26 年 9 月 17 日に手話言語法制定を求める意見書を全会一致で採決し、政府関係省庁へ提出をしております。

こういった経緯の中で先月、佐賀県の聴覚障害者サポートセンターのセンター長及び相談者の方々と手話の普及と災害時の支援等の懇談会を持たせていただく機会がございました。

そういった中で、今回、武雄市も今以上の手話の取り組みと支援をとの思いで今回、通告をさせていただきました。

（手話）皆さん、こんにちは。初めまして。私は武雄市議会議員の松尾陽輔と申します。

どうぞよろしくお願いをいたします。

まずは、障害者、当事者の思いで、または思いに立つことが、コミュニケーションの手段として、手話を今回勉強させていただいております。

市長も6月の子育て総合支援センター10周年記念、もう子育てセンターも10周年を迎えることになりましたけども、10周年の事業の折に、妊婦の体験を市長もみずからされたかと思えます。

そういった中で、妊婦の立場で大変さも経験されたかと思えますけども、まずもって一言、妊婦の体験をされた感想を市長にお尋ねをさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私、1人目の子どもが生まれる前に、一度妊婦体験というか父親教室っていうのを行ってまして、そこで妊婦体験をしたことがあって、今回2回目ということでした。

やはり実際につけて体験をして思ったのは、ほんとに靴下がなかなかはけないとか、あと一番大変だったのは、横に寝っ転がったときに立ち上がるというのが非常に大変だなというふうに思った次第であります。そういった意味で、日常のささいなことでも本当に大変だなというふうに思いました。

まさにおっしゃるとおり、当事者の立場に立って考えるというのが大事だなというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

市長も言われたとおり、当事者になって初めてわかることがたくさんあるかと思えます。

そういったことで、聴覚障害者の方が佐賀県内に3,619名。武雄市には222名の聴覚障害者がいらっしゃいます。そういった中で、手話は聴覚障害者の母語、初めて覚える言葉であり、有効なコミュニケーションの手段であると言われております。

そこで再度、市長に、手話の今後の普及、推進についてはどのような思いと申しますか、お考えをお持ちなのか、まずもって確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

やはり、人間生きていく上で大事なものはコミュニケーションだというふうに思っています。

この手話もそうですし、ほかにもとにかくさまざまな境遇、どんな境遇にあっても、すべての人がコミュニケーションがとれる環境を用意するという事は非常に大事であるというふうに思っております。

その手段の一つとしてあるのが手話であるというふうに思っております。聴覚障害者の方に対して、最近であれば科学技術の発展でいろいろアプリとか、そういうものもあると思うんですけども、一方で、まだこの手話というものの重要性は下がってはきてないと認識しておりますので、ここについてはしっかりと進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、武雄市も平成18年9月29日告示第221号で、武雄市手話通訳者設置事業実施要綱が告示をされております。それから同年同日、告示第222号で武雄市手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業実施要綱も定められております。それと、平成27年1月22日、告示第8号では武雄市手話奉仕員養成研修事業実施要綱ということで、告示もされております。

そういった中で今回、条例制定の前ですけれども、武雄市手話奉仕員養成研修事業、今、社協、武雄市の社会福祉協議会に委託をされているかと思っておりますけれども、年12回、月1回ですね、文化会館で実施をされているようですけれども、参加者等を含めて、どのような状況なのか確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

手話奉仕員養成研修事業のほうですけれども、これにつきましては、杵藤地区管内の市町が共同で、平成26年度から毎年実施をしております。

今年度は白石町で養成講座を開催しております。定員は30名、武雄市からの受講者は4名というふうになっております。事業については、佐賀県聴覚障害者協会へ委託をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

定員が30名で、武雄市からは4名の参加ということですね。

それでは、この武雄市手話奉仕員養成研修事業実施要綱の中身を見てましたところ、実施

要綱の第4条、養成研修の対象者は聴覚障害者等の自立と社会参加の促進に理解を有し、手話奉仕員として活動する意思がある者で、次の各号に、いずれかに該当する者ということで明記をしてあります。

1つに、市内に居住または勤務する18歳以上の者（高校生を除く）となっています。

それと、前項に挙げる者のほか、市長が必要と認める者ということで明記してありますけれども、後で紹介をしますけれども、鳥取県では毎年、野球の甲子園じゃないでしょうけども、手話のパフォーマンス甲子園ということが開催をされております。全国の高校生、あるいは特別支援学校の学生、生徒さんたちが手話パフォーマンスに参加をされております。

近くでは嬉野市の嬉野高校が毎年、この手話のパフォーマンス甲子園に参加をされております。参加された生徒さんからは、将来は福祉関係の仕事に就職したいとの声が非常に多く寄せられたということですね。

そういった中で、北海道の石狩市では教育現場での普及に力を注いでいると。石狩市ですね。また、北海道立石狩翔陽高校では、手話の理念と実践を学ぶ手話語を授業に取り入れるというふうな状況で、高校生も非常にこういうふうな手話には積極的に参加をされている状況の中で、先ほど申しました武雄の要綱で定めている研修の対象者は高校生を除くということで明記してありますけれども、これは早急に見直し、改定をすべきじゃないかということ判断をいたしますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

井上福祉部理事

**○井上福祉部理事〔登壇〕**

要綱のほうでは、対象者は確かに市内に居住または勤務する18歳以上の者（高校生を除く）というふうになっております。また、そのほか市長が必要と認めるものというふうになっております。

今年度実施しております、手話奉仕員養成講座には、他市町からではありますが15歳の方が参加をされております。

若い段階から手話に親しむことは上達も早く有意義でありますので、今後、改正していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

このような実態を踏まえて、早急に見直しをしていただいて、いろんな中学生、あるいは高校生もこういった研修に参加していただいて、将来は福祉の事業に就きたいという生徒さんたちも現にいらっしゃるわけですから、よろしく早急をお願いしておきます。

それではですね、手話の普及、推進も、教育の立場からどういった形で、教育長としての御見解をちょっとお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、冒頭、武雄市内にも聴覚障害者が222名ほどいらっしゃる。そういった中で18歳未満の人たちも8人も武雄市内にいらっしゃるというのが現状です。

そういった中で、先ほど言いました、北海道の石狩市では市内15校の小中学校で、現に手話の授業があつてます。それと、今後は未就学児の手話習得を支援する施策もちょっと今現在、検討していますよというような状況。

また、大阪府では聴覚障害者を乳幼児から支援、生まれたときから聴覚障害ということで、早いうちにとということで乳幼児から支援、また、保護者と月2回手話教室を開催。

そういった中で、教育現場にも積極手に手話取り入れ、取り組みをしている自治体が現にもうあるわけですので、そういった中で手話普及、また、推進について、どのような考え、思いをもっておられるのか、教育長にもお尋ねをさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

（モニター使用）モニターをお願いします。

これは文化学習発表会、山内中学校の例でございますが、思いやり、優しさに満ちた学校を目指してということで、昨年度の文化学習発表会に生徒会の役員さんが手話によるメッセージをされたということでございます。社会福祉協議会から講師を紹介してもらって2、3回学び、その後は自分たちで練習をしていると。先日のたけおのこども会議でも、その発表内容を全部手話で、手話を交えて提案されたというようなことでございます。

先ほど話にありましたように、早い段階から学ぶことが覚えも早いということは、もちろんうなずけるところでございます。

いずれにしても、手話を言語として指導していくということは非常に大事なことであり、というふうに思っております。

そのほかにも、小学校4年生では点字の勉強もしたりいたしまして、ユニバーサルデザインへの態度を育てていくということも幅広く行っているところでございます。

例えば、市全体挙げて取り組んでいくということには、また、校長等の意見も聞いて、計画するようであれば、そこは慎重に議論を進めながらすることが必要であろうというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ICT教育も当然、今の時代の流れからすると必要だと思っておりますし、ただ、こういっ

た手話という、もう触れ合うような形の、そういったコミュニケーションをとっていくということも教育上大事かと思いますので、しっかりとよろしく願いをしながら、行政の長である小松市長の手話への思い、考え、また教育長としての立場での手話の思いを聞かせていただいて、現在、日本全国に1,741の自治体、市区町村がありますけども、ただこの手話条例となってきましたと、101の市町しか条例制定が今のところなっておりません。

まだ国が法制化まで至ってないもんですから、なかなか自治体で条例制定をということまで行き着かないかと思いますが、もう気運が高まっているというか、全国各地で手話条例をということで、今、気運も高まっております。

そういった中で、今以上に手話を普及、浸透させていくためには、ぜひ今回、武雄市も仮称、教育の組むという、市長もよく使われておりますけれども、武雄市組む手話言語条例の制定を、ぜひこの場で御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、市長の御見解を最後にお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

結論から申しますと、今、現時点で条例化というところは、私は考えていないというところであります。ただ、それは手話を軽んじているというか、軽視しているわけではなくて、私も全国手話言語市長会というものにも加盟をしております、やはり重要性というのは認識しております。

私が考えるのは、やはり条例をつくるのが、特にこれだと理念条例というふうになってくるでしょうから、やはりそれで終わり、それが目的化しては意味がないというふうに思っております。

最初も申し上げましたけれども、大事なのはコミュニケーションをとれると、そういう環境をつくるというところであります。そういった点で、手話以外にもさまざまな科学技術の進歩もある中でどういうふうにやっていけばいいのか、ここはぜひ考えていきたいというふうに思っておりますし、手話については先ほど教育長が答弁したように、小さいころからやっていると、非常に私も見ていてすばらしい取り組みだと思っておりますので、まずはここについて、しっかりと教育委員会とも私も話をしながら広げていくと。子どもたちからも広げていくと、そういうところからまずは始めていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

わかりました。私も今すぐ条例化というところまでは思いはありませんけれども、今後ぜひ検討していただいて、また市長もおっしゃったとおり、教育現場でもぜひ手話の取り組み

というか授業でもしていただければ、今後手話に対する理解がよりよく広まっていくかと思  
いますので、よろしく願いをしておきたいと思ひます。

また、最近、聴覚障害者以外にも、高齢になるにつれて耳が遠くなったというですね、こ  
の間も窓口にいったときに、ちょっと説明が理解されていなかったということで、ボランテ  
ィアの手話の方が短時間で来てはいただいておりますけれども、今後ぜひ福祉担当課あたり  
でも手話の勉強もしていただければ、いろんな形でコミュニケーションがとれるかと思ひま  
すので、よくその辺は検討していただいて、実際業務にも取り入れていただきたいと思っ  
ております。

それでは関連で、ちょっと写真が古くて、4年前の平成13年5月の若木町の防災訓練の  
避難の状況ですけれども、ことし9月3日やったですか、山内町で市長出席のもとに武雄市  
防災訓練が実施をされておりました。そのときは武内町若木町での夏季訓練が実施されてお  
ったものですから、山内町に私自身も参加できずに、ちょっと写真が4年前の若木町の資料  
写真でしたけれども紹介をさせていただきながら、こういった防災訓練が実施をされてお  
ります。

そういった中で、実際、私もここに参加させていただいて、避難者がダンボールベッドを  
実際に組み立てて作業をしている状況です。

こういった中で、今回、山内町で開催をされた、武雄市防災訓練での要支援者等の参加者  
はどのくらいおられたのかどうか、お尋ねをまずさせていただきます。御答弁をよろしくお  
願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

9月3日の武雄市総合防災訓練への障害のある方等の参加者につきましては、防災危機管  
理課のほうにも確認をしましたが、把握できておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握できていないという、大問題だと思うんですね。

以前、難病疾患の方々の避難訓練を武雄市でも取り組んだらどうかということで、佐賀県  
の難病支援センターの方と打ち合わせをしながら、1回は武雄市も数年前やられたかと思  
うんですけども、実は2011年3月11日、皆さんもまだ脳裏にはっきりと覚えてらっしゃるか  
と思ひます。武雄北中学校の卒業式があつていました、このとき。帰ってテレビをつけたら  
もうびっくりするような、想像もできないような津波と災害の報道がなされておりました。  
東日本大震災ですよ。

そのときに、死者が1万5,845人。行方不明者が3,375人。被災地沿岸の30市町の総人口に対する死亡者が何と1.03%ですね。1%といえども1万5,000人亡くなっているんですよ。その中で障害者の死亡率が2%。聴覚障害者に至っても、2.0%。健常者の2倍の方が、要支援者が亡くなっております。

実際、亡くなっておられるわけですから、そういった中で、各障害者に応じた、状況に応じた災害発生時の情報提供とコミュニケーション支援の重要性がここでわかるわけですよ。

健常者は自分で、自助でできるわけですが、要支援者あたりは支援がなければ避難所にも行けないと。特に聴覚障害者は耳が聞こえられないものですから、幾らサイレンがウー鳴っても聞こえられないわけですよ。

そこにどうサポートしていくかと。聴覚障害者をどう——向こう3軒両隣というふうなこともあります。それは当然、そういった体制をとというような形で思っていますけれども、ぜひその辺の把握をしていただいて、体制をとっていく必要があるんじゃないかということだと思いますけれども、今後そうしたら、どのような避難対策を各障害者、寝たきりもいらっしやいますし、車椅子の方もいらっしやいます。難病の方もいらっしやいます。聴覚障害者もいらっしやいます。

今後、個別にこういうふうな避難対応についてお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、まずはその辺の把握が第一ですから、ぜひその辺は把握をしていただいて、どういう避難態勢をとっていったほうが一番いいのかどうか、もう一度御答弁を、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上福祉部理事

○井上福祉部理事〔登壇〕

今、申されたように、福祉課のほうとしても、障害者の方の避難等については把握をしていくように努めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一番大事な点ですから、よろしく願いしておきます。

それと先ほどいいました、向こう3軒両隣じゃないですけども、隣保班と言いますか、お願いしますよという連絡体制、連絡網をきちんととるとか、あるいは個人情報面でなかなか個々には、どこにどういうふうな状況で患者の方が、または聴覚障害者がおられる、情報がなかなか入ってこない部分ありますけれども、やっぱりその辺は行政はしっかりとつかんでいただいて、対応していただきたいというのが私の思いです。

そういった中で、障害者サポートセンターで、災害発生時にスマートフォンやタブレット端末へ安否の確認システムメールもできております。こういったサポートセンターとの連携

の中で、そういう聴覚障害者の安否の確認ということのシステムもできていますから、その辺も連携をとって、早急に対応をしていただきたいと思いますけども、こういった要支援者に対する対策を、市長、いち早く確立をしていただけて守っていただくことを、いま一度、市長のほうから御答弁いただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

現在、避難をするときに支援が必要な方については、例えば聴覚障害者の方とかを初め、避難台帳を、要支援者の台帳に登録をしてくださいという話をしています。

その上で、登録があった後には具体的に支援者の人に、じゃあ情報提供していいですかと、あなたの情報を提供していいですかという同意をいただいて、そしてその後個別に計画をつくっていくと。皆さん、いろいろ障害の状況はさまざまですから個別計画をつくっていくと、そういった取り組みを今しております。

先日聞いたところでは、大体、台帳登録が4,000人ぐらいされているというふうにも聞いております。まずはこの個別計画の作成、ここまでの数をふやしていくところを、進めていきたいと思っております。

このシステムは今年度できたというふうに私、認識しております。まだこれから活用方法が多分探られていくと思いますので、私たちとしてもここはいち早く情報を入手して、そしてしっかりと組んで、一番いい形に持っていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ぜひ、よろしく願いいたします。

実際、災害が起こったときには、健常者の方には何とか自助、自分で退避、避難できるわけですけども、こういった支援が必要な方は、絶対支援が必要なわけですから、その辺をしっかりと個別計画を立てていただいて、取り組み体制を明確化していただくようによろしく願いしておきたいと思っておりますので、お願いを申し上げます。

それでは福祉行政の2つ目、武雄市のバリアフリー基本構想の策定はできてるかどうかということで、お尋ねをさせていただきます。

もう私から言うまでもなく、バリアフリーとは障害者や高齢者が生活をしていく上で、障害を取り除き、だれもが暮らしやすい社会環境を整備する考えであります。そういった中で、バリアフリーは年々計画的に進められております。

ただ、まだまだ階段が高いとかスロープがないという、個々にはまだ進んでいないところがありますけれども、そういった中で、新しく34年度は新幹線の武雄駅ができますね。

そういった中で駅構内というか、駅とか新しく庁舎もできます。そういった中で、施設とか何とかは個々にバリアフリーが進められておりますけれども、全体的なバリアフリーが進められていないのが全国的な課題とも言われております。

そういった中でまず、2006年施行されたバリアフリー法の中に、市区町村が作成できると定められたのがバリアフリー基本構想であるということで明記してあります。

2006年施行されたバリアフリー法の中での、武雄市はバリアフリー基本構想は作成をされているのかどうか、まず確認させていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

武雄市におきましては、バリアフリー基本構想について、現在作成しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

全国的にもまだ作成されている自治体は少ない状況ですから、少ないから作成せんでいいということはありませんから、そういった中で、バリアフリーの基本構想の作成のメリットということでちょっと調べたところ、駅周辺を初め高齢者や障害者が利用する公共施設などの集積地域を市区町村が重点整備地区に指定し、歩道の段差解消や、建物内のエレベーター設置、公園さらには信号機の整備など、一体に進めていく基本構成を作成すると、国が補助金をやりますよというのが基本構想ですよ。中身を見れば。

ただ、そのつくるまでは相当な――職員の体制とか、財政力もそこに当然出てくるかと思えますけれども、作成すると国から補助金がもらえるということです。

そういった中で、午前中にもありましたけれども、バリアフリーを点から線、線から面へ広げていくということは、時代の要請であり、作成の意義は非常に大きいというふうな形で思っております。個々にバリアフリーを進めるよりも、個々が集まって点になり、点が線になる、面でバリアフリーを進めていくというのが、このバリアフリー基本構想ですね。

ぜひ、これは武雄市でも進めていただきたいと思っておりますけれども、あちこちでバリアフリーは進められておりますけれども、この基本構想がない状況の中で、どのような整備計画をもってバリアフリーが進められているのかどうか、ちょっとその辺を確認させていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

佐賀県では、平成 11 年 4 月 1 日に佐賀県福祉のまちづくり条例が全面的に施行されております。その中で、施設整備マニュアルが作成されておりまして、これにより、市を含む関係機関の責務が規定されております。それに準じて各施設のバリアフリー整備を進めております。

また、バリアフリー法や建築基準法等の関係法令のほか、道路の移動円滑化整備ガイドライン等、国から示されているバリアフリーに関する基準等を遵守し、整備を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

県の方針に、ガイドラインに従って進めているということですが、先ほども言いました 34 年に新幹線駅ができますし、また新庁舎もできます。図書館もあります。

そういった中で大きく、その重点整備地区に、庁舎を中心とした重点整備地区に指定していただいて、今後バリアフリー基本構想の作成を、提案を最後にさせていただきますけども、今後の計画はあられますでしょうか。お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

先ほどありました佐賀県福祉のまちづくり条例におきまして、建築物、公共交通機関の施設のほか、道路、公園等までもう包括的にこの条例で網羅されているということで、面的な取り組みについても、これで可能と考えております。

現時点では、独自でバリアフリー基本構想の策定については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました、よろしく申し上げます。

ただ、来年度から交付金が 7 億も削られるというような状況で、非常に財政難も今後出てくるわけですから、基本構想を作成すると国が補助金をやりますよという制度ですから、こういった制度も大いに今後利用していただくような形で検討していただければと思いますので、よろしくお願いをさせていただき、2 項目目の教育行政についてお尋ねをさせていただきます。

具体的には、競輪のまち武雄における児童・生徒の自転車保険加入の状況についてということで、以前、この保険等については吉川議員も質問をされたかと思っております。

ただ、その後、被害者救済と加害者の負担軽減の観点から自転車保険の加入を義務づける

条例が各自治体で条例化が進んでおります。

名古屋市では自転車事故の死傷者数が、交通事故全体の 19%、交通事故の約 19%が自転車事故です。全国平均が 15%に対して、ちょっと事故率が高いということで、名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例がことし4月から施行され、条項の中に自転車損害賠償保険等の加入が義務化されると、義務化ということで明記されています。条例で。

なぜかといいますと、全国的に自転車事故による高額な賠償、損害賠償を命ずる判決が相次いで出ている中、自転車の安全利用に関する関心が非常に高まっているということで、今、各地で、自治体で条例化が進んでおります。

ちょっと調べたところ、実は自転車事故でも高額な賠償事例が発生しています。小学生が加害者でも、判決では9,521万円の賠償ですよ。ちょっと読んでみますと、男子小学生11歳が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性62歳と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の障害を負い、意識が戻らない状態で9,521万の賠償が命じられたと、現に。これは平成25年、4年前ですよ。それとか、高校生が坂道を猛スピードで下って行って、自転車同士衝突したと。相手の会社員が言語障害に陥って、9,266万円の賠償責任が生じたということの事象が出ております、現に。

そういった中で、武雄市内での自転車事故死傷者数とあわせて、武雄市における児童生徒の自転車保険加入の状況について、教育現場でどのような形で把握をされているのか、まず確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

自転車事故等保険の加入状況ということですが、まず交通事故の発生状況について武雄警察署に確認をいたしましたところ、昨年1年間、平成28年1月から12月までの武雄警察署管内における交通事故の件数は、全体で439件です。うち自転車事故は23件で、全体の5.2%。死亡者は0、負傷者は23人です。このうち小中学生にかかる事故が3件で、負傷者が3人ということになります。

続いて、自転車保険の加入状況についてですが、全小中学校において佐賀県PTA連合会推薦の、小中学校総合保障制度の申込案内書を全保護者に配布をしております。今年度の加入状況は、696人で全小中学生の約17%程度です。

これ以外にも、民間の自転車保険に加入している保護者の方もおられるというふうに思いますが、その数字については把握はできていないという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

事故率が——交通事故が 439 件で、自転車事故が 23 件の 5.2%。比率は全国平均の 3 分の 1 でしょうけども、現に警察扱いの事故が自転車で 23 件、小学生が 3 人ですか、負傷されているというのが、現に事故が起こっているわけですね。

事故が起こる割には、P T A 関係の保険付保が 17% と非常に低い。自動車等の保険で、総合保険等でカバーされているかと思えますけれども、非常に付保率が低いと思うんですね。

そういった中で、私からの提案ですけども、競輪の発祥は小倉競輪ですね。武雄競輪も 67 年の歴史があるわけですよ。武雄競輪も 67 年。それで昨年、武雄競輪リニューアルということで、すばらしい競輪場になりました。市民とともに歩んだ競輪場ということで、またリニューアルして。今 67 年ですけども今後 100 周年、150 周年という大きな節目を迎えていく中で、自転車のまち武雄——競輪場があるわけですから。自転車のまち武雄だからこそ、被災者救済と、加害者の負担軽減の観点から、競輪事業の収益から保険料の一部補助でもしていただいて、将来を夢見る子どもたちを見守る事業として、武雄市は自転車の保険加入 100% を、市長目指していくべきではないでしょうか。

夢見る子どもたちを見守る事業として、競輪事業の一部補助から保険補助ができないかどうか、御答弁、御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

競輪事業の収益金は一般財源として受け入れて活用することになりますが、一般財源というくくりであっても、特に競輪事業からの繰り入れについては財政運営上、特定の事業に対する財源としてあらかじめ位置づけることも必要なことだろうと考えております。

御提案の件につきましては参考にさせていただきますけれども、繰入金が経常的な収入ではございません。必ずしも一定額が確保できないといった、そういった性質も考慮しつつ検討してまいりたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

最近の決算書を見ますと、リニューアルに約 17 億円、建設費がかかっていますから、表面上は赤字なんです。ただ、事業収益的には 1、2 億円の利益が、経常利益が出ていますから、ぜひその辺を思えば。全額負担とは言っていない。

67 年の歴史ある武雄競輪を持つ武雄市として、子どもたちを見守る事業として、ぜひ自転車保険加入 100% を。先ほども言いました、もう多額ですよ、9,521 万円ですよ、子どもがぶつかって。（発言する者あり）ぜひその辺は検討よりも前向きに検討していただきたいと思いますが、最後に市長、御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

未来ある子どもたちを応援するというのは、やっぱり大人の義務であるというふうに思っております。

この件については、やっぱり保険制度は、原則はまず、第一義的にはそれぞれが加入をするというところが私は基本ではないかというふうに思っております。

そういう意味で今 17%とありますけれども、しっかりとこういうお話をお伝えした上で、その加入を小中学生の保護者とかにもしっかり伝えて加入を促すというところをまず進めていきたいと、そのように考えております。

あとは、やはりいろいろ見守りとか、今本当に地域の方もしていただいています。ここについても引き続き、地域の皆さんの力を借りて、事故が起こらないのが一番ですから、そこについても市もバックアップして、そして安心・安全につなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

保険は任意ですから、当然自己責任のもとで加入するか、しないかは自己判断ですから、それはもうそういうふうな見解になられるかと思っておりますけれども、あえて今回御提案をさせていただいて、今後御検討できることであれば、また競輪事業もある程度の収益は上がりつつありますから、一部でも結構ですから、半額でも結構ですから御支援を。

またヘルメットも。保険がだめなら、小学校 1 年生のときには黄色い帽子と防犯ベルをやってます。そういった中で、中学 1 年になったときにはヘルメットを贈呈すると、競輪事業からヘルメットを支給というような形も検討の余地があるかと思っておりますから、あわせてよろしくお願いを申し上げて、最後の質問に入らせて——今月 15、16、17、18 日は共同通信杯が行われますので、ぜひ御出席というか、行っていただきたいと思っております。

それでは最後に周辺部対策について。路線バス（武雄～伊万里線）廃止に伴う対応はということで、最後の質問にさせていただきたいと思っております。

来年 3 月廃止が予定されております昭和バス。若木町では半世紀以上にわたって町民の足となって、昭和バスが武雄伊万里線を走っておりましたけれども、時代の流れといいますか、なくなるのはちょっと寂しい思いが当然しますけれども、廃止の理由は費用対効果、旅行客の減少と思っておりますけれども、路線維持費負担も含めて廃止に至った経緯は、何で廃止になったのか、まずお尋ね、確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

この路線バスの廃止の理由につきましては、利用者の減少、燃料・人件費の高騰、運転手不足の深刻化のため、路線維持が限界にきているということで、そういう理由で運行事業者であります昭和自動車様より、撤退の申し出が昨年 11 月にあっております。

運転の費用でございますが、平成 28 年の実績で申し上げますと、この伊万里武雄線につきましては、費用が 929 万 8,000 円、うち市の負担額につきましては 419 万 3,000 円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

人件費の高騰ですか、乗客の減少、昭和バスの運行会社からの申し出があったということやむを得ないかと思えますけれども、やっぱり交通弱者と言われる方々に対応するのが行政の役割だと思っております。

そういった中で、それでは現在どのような対応というか、路線廃止に伴って対応協議が進められているのかどうか。以前、私も公共交通会議も出席をしたことがあります。そういった公共交通会議での話、また市内沿線自治体との協議はどのようにされているのか。

また、武雄市だけの問題ではありません。伊万里市ともある程度話を進めていかないと、もう残すところ半年ぐらいになってきますので、具体的な形でというふうな形にはなってくるかと思えますけれども、現在どのような話し合いが進められているのかどうか、確認をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現在の状況でございますが、平成 28 年 11 月に昭和自動車のほうから申し出がございまして、平成 29 年 2 月に沿線であります若木町、また朝日町の区長会で報告を行った次第でございます。

市といたしましても、利用者や今後の費用負担等を踏まえて、現在の運行形態を維持することは困難であると判断をいたしまして、平成 30 年 3 月末の廃止に向けて協議をしていくこととなりました。

現在は、この昭和自動車、また市内の循環バスを運行していただいております祐徳バス、またみんなのバス運行事業者であります温泉タクシー、また佐賀県、伊万里市、武雄市の 6 者で、この廃止後の代替案について、現在協議を行っている最中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

各方面と代替案について今、協議を進めているということで、早急な対応を、また地元の沿線自治体にも、若木町、朝日町等にもしっかりと説明をしていただきたいと思います。

ただ、そういった中で、現に通勤で若木から伊万里に行ってる方がいらっしゃるわけですよ、現に。そういった中で、実際利用していらっしゃる当事者の声をどのような状況で——勤務していらっしゃるわけですから、勤務時間とか退社時間がありますから、それにどのような形で対応できるのかどうか、そういった実際に利用されている方のやっぱり要望とか、実際の聞き取りも確認をしていただきたいと思いますけど、その辺は、お考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

7月3日から8日までの6日間、県と共同でこの路線での乗り込み調査を実際に実施をいたしており、113名の方から御意見等を伺っております。

地域の現状、ニーズにあった見直しが必要であるというふうに考えておりますので、このような利用者の方の声を反映しながら、今後協議を進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現に利用していらっしゃる方の要望というか、対応が一番大事かと思えますから、その辺はしっかりと聞いていただいて、対応をよろしく願いしておきます。

それともう一点ですけども、要は伊万里市との接続が一番大事なところだと思いますから、どうやってその時間帯とあわせて、武雄市の循環バスでもいいですから、みんなのバスでも結構です。こういった形で接続させるのかどうか、その辺が難しい部分だと思いますから、時間帯も含めて、その辺はしっかりと早目に対応していかないと、いやちょっと1カ月伸びましたと、申しわけないというわけでは済まされない問題ですから、もう締めは来年3月31日までと決まっていますから、しっかりとそこは踏まえておいて、対応協議をしっかりとさせていただきたいことを切にお願いを申し上げて、2項目目の質問に入らせていただきます。

本体工事と追加工事の部署連携と予算措置についてということでお話をさせていただくと、昨年、若木町ですけども、水害等でのり面が崩壊して農林災害復旧工事で、原形復旧工事が昨年度の予算で終わっております。

ただ、赤いポールが立っておりますけども、ガードレールがなくて、地域の方から、一步間違えば谷底にというふうな思いの中でハンドルを切っているよ、というふうな話を聞かせ

ていただいている中で、農林課としても原形復旧が限度だったかと思いますがけれども、ある程度施工段階で、ここは危険が伴うということで、同時にガードレールの設置までできなかったのかどうか。

この後だと、また二重手間といいますか、せっかく施行した後にまた掘り起こして、費用もかさむわけですから、財政が厳しい中に無駄を減らすという意味合いで、部署の連携をしていただきながら、工事の効率化を図って部署の連携と予算確保ということで一連の対応ができなかったのかどうか、また今後このような状況があれば一連の工事に取り組むべきだと判断しますがけれども、御見解をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

崩壊部分につきましては、農道部でございまして、国庫補助事業の農道施設災害復旧事業で取り組んでおります。事業要件が原形復旧でございまして、安全対策施設——ガードレールですね、もともとなかったものですから新設は認められず、取り組んでおりません。（発言する者あり）この箇所が農道であるため、農林関係の補助を活用して、地元地区で取り組んでいただきたいと思います。

今後は地元の区長さん等に情報共有や連携を図り、効率的な対応ができるように努めてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、私も原形復旧がいろいろ会計検査等がありますから、それは当然だと思いますけれども、それはそれとして、そしたら次の部署の建設課、安心安全課につなぐとか、早目に対応するとかというふうな方法はあるかと思いますが、その辺は密にしていきたいと思います。

それと関連ですが、武雄北中学校の通学路、これは大型トラックが恐らくガードレールを押し上げて、こういうような形で曲がっております。もうガードレールの基礎がむき出しの状況ですよ。

事故は、1回起きた箇所は統計的に2回、3回と起きるケースが多いわけですよ。特にここは、大型ダンプが日に何台も通るといような状況ですから、こういったところも道路パトロール等で回っていらっしゃるかと思いますが、私は夏休み期間中に工事もして施行していただければなという思いがあったとですけど、まだ施工になってないと、工事もかかっていただけない状況ですから、こういったところは早急に対策、対応をしていかんと、安心・安全面でも子どもたちを見守るとい、先ほど市長も対策を講じていただいておりますけど

も、こういったところも目配りをしていただいて、早急な施工を私のほうから要望をさせていただきたいと思います。

それでは最後、武雄版地方創生 地方分権についての要望についてお尋ねをさせていただきます。

私のほうから言うまでもなく、地方分権とは国が持っている権限や財源を市区町村や県などの地方自治体に移すことで、まちづくりや暮らしづくりに地域で暮らす人々の声を反映し、実現していく仕組みが地方分権ですよということが地方分権ですね。

これを武雄版地方分権に置きかえますと、市が持っている権限や財源を各町などのまちづくり推進協議会、委員会に移すことで、まちづくりや暮らしづくりに地域で暮らす人々の声を反映し、実現していく仕組みであるということであります。

そういった中で、ある新聞記事に自治体の地域振興施策に不可欠な視点は何かということで記事が載っておりました。

なかなか地域に、活性化につながる特効薬がないと。また、特効薬につながらないという声もあり、一つの特効薬につながる方策として、町民が地域のビジョン、計画を話し合い、町民がじっくりと取り組み、町単位で作業を進め、それを市がサポートしていくことが望ましいということで、地域振興策に不可欠な視点ということで書いてありました。

そういった中で、各部署の予算要求と同様に、こういったまちづくりが各町にありますから、まちづくり委員会、また推進協議会と予算要望聞き取りとか、そういった仕組みづくりを今後——まちづくり交付金事業も、もう 10 年目を迎えようとしております。そういった 10 年目を迎えて、いろいろ各町の活性化にも役立っているという声も上がっている一方、10 年目を迎える中で、今後こういった予算要望の体制づくりを検討していくべきではないかということで、御提案を最後にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

この協働まちづくり交付金でございますが、ふるさと創生基金を活用して行っています。

市の全体予算等についても、非常に厳しい財政状況の中、事業の費用対効果や優先度を総合的に判断しながら、市全体の事業を行っているところでございます。

以上のことから、まちづくり協議会等からの予算要望の仕組みを取り入れることは、地域間の不均衡が生じるおそれ、また財源等も困難になると考えられますので、現在のところは直接の要望による予算化は困難であると考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6 番松尾陽輔議員

**○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時30分

